

令和元年度 事業報告書

令和元年 6 月

公立大学法人京都市立芸術大学

I 法人の概要

1 法人名

公立大学法人京都市立芸術大学

2 目的

国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を設置し、及び管理し、長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与することを目的とする。

3 業務内容

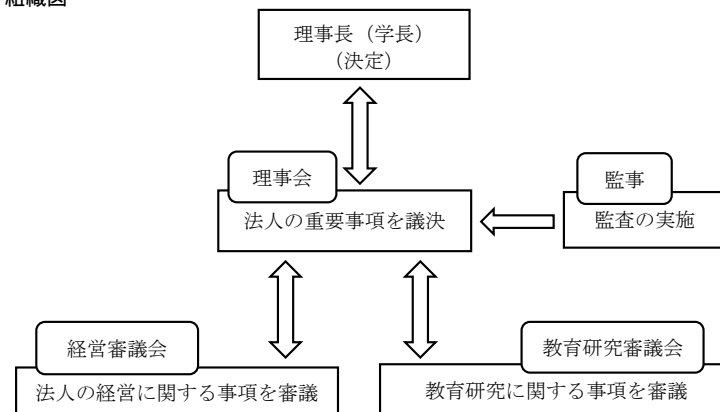
- (1) 京都市立芸術大学を設置し、これを管理する。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康に関する相談その他の支援を行う。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行う。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供する。
- (5) 京都市立芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進する。
- (6) その他上記の業務に附帯する業務を行う。

4 沿革

明治 13 年（1880 年）	京都府画学校創立
明治 22 年（1889 年）	京都市画学校《京都府から京都市へ移管・改称》
昭和 25 年（1950 年）	京都市立美術学校《大学制度へ移行》
昭和 27 年（1952 年）	京都市立音楽短期大学創立
昭和 44 年（1969 年）	京都市立芸術大学《美術大学と音楽短期大学の統合》
平成 24 年（2012 年）	公立大学法人へ移行（～平成 29 年度 第 1 期中期目標期間）
平成 30 年（2018 年）	第 2 期中期目標期間の開始

5 大学の概要

(1) 組織図



(2) 学部等の構成

ア 学部

学 部	学 科	専 攻
美術学部	美術科	日本画、油画、彫刻、版画、構想設計
	デザイン科	ビジュアル・デザイン、環境デザイン、プロダクト・デザイン
	工芸科	陶磁器、漆工、染織
	総合芸術学科	総合芸術学
音楽学部	音楽学科	作曲、指揮、ピアノ、弦楽、管・打楽、声楽、音楽学

イ 大学院（修士課程、博士（後期）課程）

大学院	課 程	専 攻
美術研究科	修士課程	絵画、彫刻、デザイン、工芸、芸術学、保存修復
	博士（後期）課程	美術専攻
音楽研究科	修士課程	作曲・指揮、器楽、声楽、音楽学、日本音楽研究
	博士（後期）課程	音楽専攻

ウ 附属研究機関

日本伝統音楽研究センター
芸術資源研究センター

6 所在地

京都市西京区大枝杓掛町 13-6

7 資本金の状況

3,360,000,000 円（前年から増減なし）

8 役員の氏名（7 名）

氏名	役職	任期	備考
赤松 玉女	理事長	平成 31 年 4 月～ 令和 4 年 3 月	学長
上田 誠	副理事長	平成 31 年 4 月～ 令和 4 年 3 月	
森野 彰人	理事	平成 30 年 4 月～ 令和 2 年 3 月	美術学部教授
岡田 加津子		平成 30 年 4 月～ 令和 2 年 3 月	音楽学部教授
竹内 有一		平成 30 年 4 月～ 令和 2 年 3 月	日本伝統音楽研究センター教授
安保 千秋	監事	平成 24 年 4 月～ 令和 2 年 3 月	弁護士 京都府公立大学法人監事
長谷川 佐喜男		平成 24 年 4 月～ 令和 2 年 3 月	公認会計士・税理士 地方独立行政法人京都市 立病院機構監事

9 常勤職員の数及び平均年齢（令和元年 5 月 1 日現在）

127 名（うち教員 97 名） ／ 平均年齢 49.15 歳

10 法人への出向者数（令和元年 5 月 1 日現在）

13 名

Ⅱ 全体的な状況

● 全体概要

本学は、明治13年（1880年）に日本初の公立の絵画専門学校として創設された京都府画学校を母体とする長い歴史を持つ芸術大学である。美術と音楽を両軸とする本学は、文化首都・京都に蓄積された豊かな美の伝統を背景に、140年にわたって、国内外の芸術界・産業界で活躍する優れた人材を輩出し、わが国のみならず世界の芸術文化に貢献してきた。

平成24年4月の公立大学法人化に際し、学則や教育・研究理念等を踏まえ、定款第1条において、法人の目的を「国際的な芸術文化の都である京都において、京都市立芸術大学を設置し、及び管理し、長い歴史の中で行われてきた京都ならではの人的な交流を生かして自由で独創的な研究を行うとともに、当該研究に基づく質の高い芸術教育を行うことにより、次世代の芸術文化を先導する創造的な人材を生み出し、京都における芸術文化に関する創造的な活動の活性化を図り、及び当該活動の成果を広く世界に発信し、もって国内外の芸術文化の発展に寄与すること」と定めた。この目的を達成するため、第1期中期目標期間においては、法人経営基盤の確立に向けた柔軟な人事制度の確立及び、芸術文化の国際的な中心地であり続ける京都の文化的な創造力をより高めることを目指して、教育研究の充実による創造的な人の育成と成果の公開・発信に取り組んできた。第2期中期目標期間は、第1期中期目標期間から引き続き、法人経営の基盤を更に強化するとともに、キャンパスの移転をはじめとする本学を取巻く様々な環境の変化に対応するため、教育・研究の質の更なる向上を目指し、新しい京都市立芸術大学の指針を確立することを目標として計画を策定した。第2期中期目標期間の2年度目にあたる令和元年度は、第2期中期計画の達成に向けて順調に歩みを進めるため、様々な取組を行ってきた。概要は次のとおりである。

第1 大学の教育研究等の質の向上

1 教育に関する目標

(1) 教育の内容と成果

ア 学部教育に関する取組

(7) 新たな専攻細目の導入

吹奏楽教育をより一層充実させることを目的として、令和3年度から、音楽学部管・打学専攻及び修士課程音楽研究科器楽専攻の専攻細目としてユーフォニアムを導入することを決定し、受験生向けに広報を開始した。

(4) 学科科目と実技科目の連動

実技科目と学科科目が連動する創造的な授業プログラムの実現として、「総合基礎実技」及び「彫刻史」において、学科担当教員と実技担当教員が共同で課題を設定し指導を行うなど、実技科目と学科科目の有機的な繋がりを実感できる授業を実施した。

(2) 教育環境等の向上

ア 教員用ポータルサイトの運用開始

情報システム管理委員会において、サイトの掲載内容や運用方法について検討を進め、「教員用ポータルサイト」として教員向けに各種情報を公開、運用を開始した。

(3) 学生の支援に関する目標

ア 学生生活の充実

(7) 学生相談窓口の拡充

学生相談室の開室日について、本年度から通年で週3日（火・木・金）に拡充した。また、学生生活等を担当する教職員・学生相談室（カウンセラー）・保健室（保健師）の密接な連携と情報の共有に向けマニュアルを作成し、それぞれに周知した。

(4) キャリア支援のための取組

キャリアデザインセンターによるキャリアサポート講習会等を、目標回数の40回を大きく上回り、63回実施した。

また、制作活動や就職活動で必須となるポートフォリオの作成方法を学ぶ「ポートフォリオ講座」を新たに開講し、学生が社会に対して自分自身をどのようにアピールするのかを学ぶ機会を提供した。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等

ア 科学研究費申請の取組

科学研究費申請に意欲的に取り組み、第2期中期計画期間中6年間で100件を目標としている申請件数について、令和元年度は26件（累計48件）と、順調に実績を伸ばすことができた。

イ 日本伝統音楽研究センターにおける他研究機関との連携

中国の山東大学芸術学院と交流協定締結について協議し、12月に締結に至った。また、中国音楽家協会と日本伝統音楽研究センター（以下、「伝音センター」という。）の間で相互に訪問し、同協会、中央音楽学院、武漢音楽学院及び上海音楽学院との交流協定締結に向けて協議を行った。

スタンフォード大学音楽学部との協定に基づく共同研究プロジェクト「インターメディアとしての能」において、能を様々な角度から捉えるために、動画・音声・解説などを用いて分析する能楽のウェブサイトが完成し、スタンフォード大学のホームページにおいて公開された（公開記念シンポジウムは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった）。

(2) 研究への支援等

ア 特別研究助成の継続

特別研究助成について、本年度は14件（755万円）支援するとともに、令和2年度の募集を行い、22件の応募から12件（800万円）採択した。

なお、令和2年度募集の重点テーマの副題に「“Terrace（テラス）”としての大学の実現に向けて」を設定するとともに、「2019年度オープンリサーチプログラム—博士の将来像に向けて」を開催（全4回）し、学外講師によるレクチャーやトークセッションを行うなど、移転に向けた本学の在り方や役割、教育や研究の可能性について探求した。

3 その他の目標

(1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標

ア 展覧会・演奏会・公開講座等

年間 60 事業の開催目標に対し、令和元年度は 62 事業実施した。

イ ギャラリー@KCUA における展覧会の開催

入場者数 22,000 人の目標に対し、令和元年度は 22,242 人の入場者があった。

ウ 子供向けの伝統音楽解説書籍の監修

伝音センター 20 年の研究蓄積を活かし、小学生・中学生向け『知りたい 日本の伝統音楽』全 3 巻（京都 ミネルヴァ書房刊）を監修した。

(2) 学外連携に関する目標

ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進

京都・大学ミュージアム連携において、8 月から 12 月まで「京都の伝統」発信プロジェクトを実施し、国際博物館会議京都大会で京都・大学ミュージアム連携を PR するブースを出展するとともに、本学芸術資料館及び京都工芸繊維大学美術工芸資料館において企画展を開催した。

また、関西の音楽大学における管打楽器専攻生のレベル向上・育成を目的に、本学を含む音楽系大学 7 校が主体となり、「第 1 回 関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル」が開催され、本学の下野竜也教授が指揮を務めた（本学学生出演者数 89 人）。

イ 産学連携の推進

関西エアポート（株）と関西圏の大学が連携し、大阪国際空港にてアート作品を展示する「おおぞら展」を開催した。

また、京都駅ビル開発（株）からの受託事業として、京都駅東広場の活性化策の提案、京都駅ビル芸術祭「チョウカイホウセイサクシツ展」、音楽イベント「UP SHIFT」を開催した。その他にも、調剤薬局と医療モールを展開するイントロン（株）とビジュアル・デザイン専攻が連携し、高齢者と対象とした認知症の予防と健康寿命の延伸のためのワークショップを開催した。

ウ 地域連携の推進

移転先である崇仁地域において、移転整備ブレ事業として、元崇仁小学校の「ギャラリー崇仁」を会場に、本学を卒業あるいは大学院を修了した若手作家の個展「教室のフィロソフィー」を開催した。

また、芸術資源研究センター企画のプロジェクトとして、「崇仁小学校の記録と記憶を継承するプロジェクト」を、本学教員や在学生、卒業生、地域住民等の協力のもと実施した。さらに、崇仁地域近郊で開催される各種イベントにも積極的に参加した。

(3) 国際化の推進

ア 国際交流の充実

本年度から新たにポズナニ芸術大学（ポーランド）やブラハ芸術アカデミー（チェコ）、山東大学芸術学院（中国）等と交流協定を締結した。

また、交流協定締結校であるウィーン音楽大学と、令和元年の日本・オーストリア国交樹立 150 周年記念として合同で「バロック・オペラ・プロジェクト」を両国で開催する予定であったが、京都では 11 月に開催したものの、令和 2 年 3 月に開催予定であったウィーンでの公演は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。さらに、令和 2 年度のロイヤル・カレッジ・オブ・アートとの交流 30 周年を記念したアーカイブ作成に向け、協議を行った。

また、国際的に活躍する講師を招聘し、美術学部では 3 件、音楽学部では 12 件の特別授業を実施した。

イ 留学支援

受入留学生を対象に、京都市及び京都市国際交流協会の職員を招き、日本での暮らしについて情報提供を行う生活ガイダンスを 10 月に開催するとともに、「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、学内で学べる日本語クラス（初級クラス・中上級クラス）を開講した。

第 2 業務運営の改善及び効率化

1 組織の見直しと経営の効率化

(1) 法人と大学の業務分担の整理

新理事長の下、組織図を見直し、法人と大学の業務分担をわかりやすく整理した。

また、理事が原則週 1 回は定例的に協議する場を確保し、教職課程検討委員会や創造連携機構（仮称）に係る協議の場を設置するなど、全学的な課題や問題解決に迅速かつ深く検討できる体制を整備し、取り組むことができた。

2 組織力の向上に関する目標

(1) 特定業務職員制度の創設

専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する特定業務職員制度を創設し、「ギャラリー@KCUA の運営」及び「外部資金及び科学研究費に係る事務」についてそれぞれ 1 名を採用した。

また、大学運営を支える教職員が意欲を持って働けるよう、振替休日制度の運用や新たな仕事と子育ての両立支援制度の導入に向けて検討を行った。

第 3 財務内容の改善

1 外部資金その他の自己収入の増加

(1) 外部資金獲得

ギャラリー@KCUA での個展の開催にあたり、ジェン・ボー個展では芸術文化振興基金及び花王芸術・科学財団から外部資金を獲得する（計 1,434 千円）とともに、ジョーン・ジョナス個展では稲盛財団から委託業務費を獲得した（12,100 千円）。

また、「聞こえないを聴く、見えないを視る～未知を開くファシリテーター育成事業」については、文化庁の大学における文化芸術推進事業に採択された（16,000 千円）。

さらに、大阪国際空港アートプロジェクト（216 千円）、京都駅ビル東広場の活性化の提案（150 千円）、下京区 140 周年記念モニュメント作成（1,000 千円）、コートホテル京都四条の改装の提案（800 千円）など、新たな受託事業にも取り組んだ。

(2) 寄付金の獲得件数

第 2 期中期計画期間中の 6 年間で 1,500 件の数値目標に対し、令和元年度は 181 件（のれん百人衆 26 件、8,180 千円、京芸友の会 155 件、5,393 千円）の寄付を獲得することができた。

(3) 移転に向けた施設整備基金

キャンパス移転に向けた施設整備基金の獲得に向けて、理事長・副理事長を中心に個別の企業への訪問などを積極的に行った。また、令和 2 年度から本格的に大学をあげて取り組むため、理事会を中心に、目標金額や学内推進体制等の検討を行った。

第 4 自己点検・評価及び情報の提供

1 評価の充実

(1) 自己点検・評価委員会の実施

自己点検・評価委員会を開催し、認証評価に向けた議論や年度評価結果について情報の共有を行った。

2 広報の充実

(1) ホームページ等のリニューアル

ホームページについて、5 月末にスマートフォンなどからも閲覧しやすいよう「レスポンシブウェブデザイン」にリニューアルし、アクセス件数が 250 万件超と昨年度の 2 倍近くまで増加した。

また、年 2 回発行していた広報誌「京芸通信」について、従来の A4 サイズから B5 サイズへの変更を行い、携帯性を持たせると同時に、これまで掲載していたイベント情報を別途「イベントスケジュール」（年 3 回発行）として分離することで、特集記事や受賞者インタビュー記事を追加するなど、情報発信の強化に取り組んだ。

さらに、令和 2 年 4 月発行の大学案内については、新たに全体構成やリライトを外部の専門家に依頼し、内容のリニューアルに取り組んだ。

【主な実績（前年）】

- ・ ホームページ 2,541,036 件（1,367,016 件）
- ・ Facebook 888,229 件（872,990 件）
- ・ Twitter 2,412,685 件（3,789,773 件）

第 5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置

1 移転整備プレ事業を実施するとともに解体後の活動を検討

崇仁地域を中心に、地域の様々なイベントに参加するとともに、元崇仁小学校を積極的に活用し、移転整備プレ事業を実施した。

ギャラリー崇仁において、「教室のフィロソフィー」を 7 回開催した。「2019 年度京都

市立芸術大学作品展」の第 2 会場として環境デザイン専攻生の作品を展示した。

また、芸術資源研究センターのプロジェクト「崇仁小学校の記録と記憶を継承するプロジェクト」を、本学教職員や在校生、卒業生、地元住民等の協力のもと実施し、元崇仁小学校を会場として「崇仁小学校展」を開催した。

さらに、令和 2 年度の移転整備プレ事業の実施事業について検討を進めた。

第 6 その他の業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備等

(1) 教育研究用備品の整備

移転を見据え、備品の計画的な購入・修理を行い良好な教育環境の維持に努めた。美術学部では真空石膏攪拌器や漆器乾燥用反復型回転装置等、音楽学部ではグランドピアノ、コントラバスーン、ナチュラルトランペット等を購入し、制作・音楽環境の整備に努めた。

2 安全管理

(1) 危機対策・業務継続計画の作成

令和 2 年 2 月以降、新型コロナウイルス感染症拡大に際し、危機管理本部会議を中心に対策を講じるとともに、事務局においては当該危機に適切に対処するため、業務継続計画兼行動マニュアルの骨子案を作成した。

● 財務に関する状況

1 財務諸表に記載された事項の概要

- ・ 決算日である令和 2 年 3 月 31 日時点における法人の財政状況としては、資産合計が 6,166 百万円、負債合計が 1,362 百万円、純資産合計が 4,804 百万円となった。
- ・ 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの期間における法人の損益の状況としては、経常費用合計が 2,307 百万円、経常収益合計が 2,316 百万円で経常利益及び当期総利益が 9 百万円となった。
- ・ 平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの期間における資金状況としては、業務活動によるキャッシュフローが△34 百万円、投資活動によるキャッシュフローが△28 百万円、財務活動によるキャッシュフローが△2 百万円で、資金期末残高が 505 百万円となった。
- ・ 法人の業務運営に関して市民が負担するコストである、行政サービス実施コストは 1,881 百万円となった。

2 重要な施設等の整備等の状況

- ・ 該当事項はなし

3 予算及び決算の概要

- ・ 収入予算及び支出予算 2,315 百万円に対し、収入決算は 2,287 百万円、支出決算は

2,313 百万円となった。

4 財源の内訳（収入決算額）

・運営費交付金	1,522 百万円	・授業料等収入	696 百万円
・補助金収入	19 百万円	・受託研究等収入	30 百万円
・その他収入	20 百万円		

5 経費の効率化に関する目標及びその達成状況（後述 No. 63 参照）

（中期計画）

教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。

（達成状況）

専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する新たな職種「特定業務職員」について、「ギャラリー@KCUA の運営」及び「外部資金及び科学研究費に係る事務」についてそれぞれ 1 名を採用した。

6 令和元年度決算の概要

第 2 期中期目標期間の 2 年目である令和元年度は、引き続き目的積立金取崩の予算計上を行ったものの、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、第 2 期中期計画の着実な推進を図るための自律的な予算編成を行った。

業務実施に際しては、効率的な執行等による物件費支出の減や人件費支出の減などにより、限られた財源の効果的な活用に努め、最終的な収支はほぼ均衡し、当期末処分利益を含む利益処分額（案）は 9 百万円となった。

● 年度計画の全体総括

令和元年度年度計画の業務実績に対する各項目への自己評価は、4 段階の評価に対し、すべてが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している）以上となり、順調に計画を遂行している状況である。中でも「Ⅳ」（年度計画を上回って実施している）となった項目は、以下の 11 項目であり、計画区分を踏まえて評すれば、教育内容及び環境の充実、国際交流及び移転プレ事業を含む学外との連携が良好な取り組み状況にあると言える。

自己評価を「Ⅳ」とした項目

- ・ 学部管・打楽専攻へのユーフォニアムの導入の検討
- ・ 修士課程器楽専攻へのユーフォニアムの導入の検討
- ・ 音楽系大学との演奏会の開催
- ・ 教員ポータルサイトの検討
- ・ 伝音センターにおいて他の研究機関等との交流・連携を深める（※再掲含む）
- ・ 国立近代美術館等との連携事業等の実施
- ・ 海外の大学との交流協定締結に向け協議を進める
- ・ 外部資金の獲得に努める
- ・ ホームページのリニューアル
- ・ 移転整備プレ事業を実施するとともに元崇仁小学校解体後の活動を検討

単年度での中期計画の区分ごとに基づく特記事項及び全体総括は以上のとおりである。第 2 期中期目標期間（平成 30 年度～令和 5 年度）の 2 年度目にあたる令和元年度は、移転を見据えた教育内容及び環境の充実と外部との連携・広報発信の強化に取り組み、終盤には新型コロナウイルスによる想定外の対応に追われながらも、第 2 期中期計画の達成に向けて着実に歩みを進めることのできた 1 年であったと言える。

Ⅲ 項目別の状況

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育の内容と成果に関する目標	中期目標	大学の教育・研究理念，目的を踏まえて策定された三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位認定に関する方針），カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針），アドミッション・ポリシー（入学者受入方針））に基づく，体系的で組織的な教育を実施し，世界にはばたく芸術家をはじめ，社会に創造的な活力をもたらす人を育成する。 ア 学部教育 少人数教育と実践的教育を通して，確かな技能，技術と共に，幅広い教養も修得させ，創造性と豊かな感性を併せ持った人を育成する。 イ 大学院教育 高い水準の専門的研究教育を通して，高度な技能，技術及び豊かな教養を修得させ，国際感覚を兼ね備え，次代の文化芸術を先導するとともに社会に創造的な活力を与える人を育成する。
--	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育の内容と成果に関する目標を達成するための措置 ア 教育の内容と成果の充実を図るための取組 (ア) 学部教育に関する取組	中期計画	少人数教育の利点を活かし学びの質を高めるとともに，多様な実践的教育を通して学びの幅を広げる取組を進める。また，領域横断的な教育の推進はもとより，大学移転を見据え京都に集積する優れた資源を活用し，確かな技能，技術及び幅広い教養を修得させ，創造性と豊かな感性を併せ持った人材を育成する。また，実技と学科の有機的な連携をもとに，国際的視野に立った幅広い思考力，コミュニケーション能力や，自由で豊かな発想力の育成を目指し，カリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムの改善を図るなど，学部教育の充実に向けた各種取組を着実に進める。
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
1	京都で活動している研究者，音楽家等を特別授業や「キャリアデザイン演習」等の講師として招聘する。	音楽学部授業の「キャリアデザイン演習」では，卒業生で京都市音楽芸術文化振興財団事業企画課に勤務する職員を講師として招聘し，京都コンサートホールの活動についての講義を行うなど，学生が自身の将来像について考える機会を提供した。 また，音楽学部の学生に実践的な学びの場を提供するため，8月6日に京都市交響楽団と連携協定を締結し，京都市交響楽団の演奏会に学生が出演するなどの取組を開始した。 【主な実績】 ・ 学生の京都市交響楽団演奏会出演 7回 延べ15人 ・ 京都市交響楽団のリハーサル見学 9回 延べ21人
2	美術学部・音楽学部共通科目の開講を見据え，その方法や課題を検証するため，美術学部の「フランス語（中・上級）」	「フランス語（中・上級）」を履修した音楽学部の学生にアンケートを実施し，アンケート結果を両学部の教務委員会に報告するとともに，キャンパス移転後の美術学部・音楽学部共通科目の開講を見据え，今後両学部の教務委員会を

	を単位互換科目※として新たに提供する。また、今後の共通科目の在り方に関する課題を抽出し、担当教員を中心に両学部の教務委員会で検討する。 ※ 音楽学部では外国語科目ではなく自由選択科目として卒業単位に算入	中心に、特にカリキュラム、時間割が両学部で異なっていることが共通科目の開講に向けた課題であることを認識し、調整を検討していくこととした。
3	複数の大学による教職課程の共同設置について、教員のクロスアポイントメント制度※等に関する検討を進める。 ※ 大学、公的研究機関、企業等の機関間の協定により、大学教員等がそれぞれの機関で「常勤職員」としての身分を有し、それぞれの機関における役割に応じた従事比率で業務に従事することを可能にする制度	新たに設置した教職課程検討委員会において作成した、令和2年度以降当分の間の本学人事方針案について、教育研究審議会の承認を得た後、理事会で決定した。 また、他大学との教職課程の連携に関して、クロスアポイントメント制度のほか、大学等連携推進法人（令和2年4月1日文部科学省が新設予定の制度）について、理事会で検討した。
4	すべての学生が出品し、自らが展示計画の立案や展示作業を行う作品展を大学構内で開催する。	本学構内および、元崇仁小学校を会場に作品展を実施し、展示計画の立案から、実施に係る作業までを学生が主体的に行った。
5	美術学部将来構想委員会の学科教育検討部会において、3系列に区分されている基礎講義科目と特殊講義科目について、各系列からバランスよく科目を選択して履修するための仕組みを検討する。また、講義科目の内容をより充実させるため社会や芸術の動向を鑑みて精査するとともに、シラバスの内容についても検証する。	美術学部将来構想委員会の学科教育検討部会において、講義科目とそのシラバス内容について専攻ごとにヒアリングを実施して検証を行った。現在の学科科目は芸術文化系列、芸術科学系列、芸術学・美術史系列の3つの系列に分けられ、1つの系列を集中的に履修するカリキュラムになっている。この内、基礎的なリテラシーを学ぶ基礎講義科目については各系列から満遍なく履修できる体系に、発展的内容を学ぶ特殊講義科目については制限を設けず、学生の興味に応じて履修の幅を変えられることができる体系になるよう、カリキュラムの再編案を検討した。また、基礎講義科目について、美術学部学生として学ぶべき基礎的なリテラシー（情報、環境、ジェンダーなど）を身に付けられるものになるようシラバスの見直しを行った。
6	美術学部において、芸術教育へのICT活用と学生の情報リテラシー向上を推進するため、引き続き学生のコンピュータ必携化に伴う課題の抽出を行うとともに、「コンピュータ演習」については、令和2年度の見直しに向けた検討を行う。	学生にコンピュータを必携とした場合の教育の在り方について各専攻にアンケートを行った他、情報科学に関する学科科目担当教員にもヒアリングを行った。全学生にコンピュータ必携させることによる経済的負担増への懸念や、専攻毎に必要なスペックが異なる等の意見が多く挙がり、これらを鑑みて授業等を実施していくには、学内に整備する学生向け情報機器設備との機能の分担をより詳細に検討していく必要があるため、本学の移転を目的に「コンピュータ演習」及び情報科学に関する学科科目の見直しを行うこととし、引き続き芸術教育へのICTの活用について検討していく。
7	知の世界の広がりを感じることのできる創造的な授業プログラムの推進を図る。 ・「総合基礎実技」において、実技科目以外の講義科目を担当している教員が提案する課題を実施	実技科目と学科科目が連動する創造的な授業プログラムの実現として、1回生全員を対象とした「総合基礎実技」において、学科担当教員を運営体制に恒常的に加え、かつ4課題のうちの一つを学科担当教員発案による課題とすることとした。本年度は、「昔話」を読み解いて独自の解釈や想像を通して視覚的なかたちに変換する「昔話をかたちにする」課題に取り組んだ。

	・複数の教員による共同授業の更なる実施 等	学科科目の「彫刻史」において、前期は彫刻専攻の実技担当教員と総合芸術学専攻の学科担当教員が共同で授業を実施し、つくる立場からの実感をふまえて技法や造形上の特徴を論じ、受講者も含めた対話的で開かれた授業を実施した。 3 回生以上を対象とした「テーマ演習」において、今期は「街道をめぐる」「祇園祭の鷹山の復興デザイン計画」ほか、8 つの科目で実技・学科教員合同の実践的授業に取り組んだ。 また、テーマ演習「Talking about Art-芸術とは、ことばとは-」において、ギャラリー@KCUA で開催された展覧会（「蒸化（ディスティレ）」のため来日中のサンドラ・ビニオン氏等をゲストに迎え学生と英語で会話する機会を設けた。
8	音楽学部において、学生へのアンケートを実施し、授業内容等の改善に活用する。 【令和元年度の対象】外国語科目	語学科目の履修学生全員にアンケートを実施した。少数ながら授業のレベルが低かったという意見が寄せられたものの、受講する学生間でレベル差があったことも一因であるため、今後は学生のレベル差にも配慮した授業運営を担当教員に依頼することとした。全体的には、外国語科目について学生が概ね現在の授業内容を妥当と考えているという結果を得て、語学科目について喫緊の課題はないことを確認した。次年度以降についても、引き続き教務委員会が中心となり、アンケート等の実施によって各科目の授業の実態について把握に努めていくこととした。
9	管・打楽専攻における新たな専攻細目としてユーフォニアムの導入について検討を進め、具体的な導入時期等について決定する。	吹奏楽教育をより一層充実させることを目的として、令和 3 年度から音楽学部管・打楽専攻の専攻細目としてユーフォニアムを導入することを決定し、受験生向けに広報を開始した。
10	授業の内容が演奏会における教育研究活動の成果発表に結びついているかを検証し、教育効果を一層高める。 【令和元年度の対象】文化会館コンサート	11 月と 2 月の文化会館コンサートに出演した学生全員にアンケートを実施し、すべての学生が授業の成果発表として適切と考えていることを確認した。また、アンケートの中には吹奏楽の演奏会を増やしてほしいという要望や、なるべく多くの学生に演奏会に出演する機会を与えてほしいという要望のほか、管・打楽専攻の演奏会における木管楽器と金管楽器の演奏順についての意見があったため、それらを教務委員会及び演奏委員会に報告し、今後の演奏会の実施に向けた参考としていくこととした。

（イ）大学院教育に関する取組	中期計画	質・水準ともに高度な専門的研究教育を通して、高度な技能、技術及び幅広い豊かな教養を修得させる。また、実践を重視した教育研究を推進するとともに、国際感覚を兼ね備え、次代の芸術文化を先導し社会に創造的な活力を与える優れた専門家を育成する。教育研究の更なる充実のため、カリキュラム・ポリシーを踏まえつつ、科目内容、指導体制、運営体制等について時代の変化等に応じた検証を行い、各種取組を着実に進める。
----------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
-----	------	----------

11	博士（後期）課程における指導・審査体制の在り方について、学生からの意見を踏まえつつ、博士課程委員会で検証を行う。	美術研究科博士（後期）課程において、論文指導を担当している教員からの意見を踏まえ、博士（後期）課程在学生の論文作成能力の向上を目指し、1 回生全員を主対象に論文の書き方についてレクチャーと演習を行う論文作成講座（通称：論文道場）を、単位認定外のカリキュラムとして新たに設けた。学生が継続的に指導を受けられるよう連続講座とし、一回あたりの開催時間を 90 分、年間で 24 回開催した。 また、論文審査における外部審査員の選考を行う委員会について、少人数の論文審査委員会から、博士課程委員会に変更し、経歴や実績など複数のポイントを大人数で審査することで公平性の担保に努めた。 音楽研究科博士（後期）課程の学生を対象に昨年度実施したヒアリングにおいて出された、「特別総合演習」や「博士課程リサイタル」の実施時期を予め学年暦に定めてほしいとの意見について博士課程委員会で検討を行った。しかし、学年暦に時期を定めることによって、学生が指導教員と相談のうえ自身で時期を決めて主体的に実施することが妨げられるとの判断から、現状のとおり随時開催可能とする取扱いを維持することとした。また、開催時期が年度の後半に偏らないよう、学生には年度の早期に担当教員に相談し、開催時期や内容を決めるように指導することが確認された。
12	知的財産権に関する研修会を開催するなど、学生を対象とした研修を実施する。	創作活動や論文作成に欠かせない知的財産権の基礎知識について、本学顧問弁護士を講師に迎え、著作権研修会を 2 回開催した。 また、音楽研究科博士（後期）課程では、4 月のオリエンテーション時に、前年度の著作権研修会の資料を全学生に配布した。 さらに、美術研究科博士（後期）課程では、新たに設けた論文作成講座（No.11 参照）において、論文作成時におけるコンプライアンスやマナーについて、指導を行った。 【研修会開催実績】 ・ 著作権の基礎知識（6 月） 17 人参加 ・ 著作権研修会（1 月） 10 人参加
13	美術学部将来構想委員会の学科教育検討部会において、修士課程の開講科目及びその内容の検証を継続し、必要に応じて改善する。	美術学部将来構想委員会の学科検討部会において、修士課程に提供される学部開講科目の検証を行いつつ、修士課程保存修復専攻の学生に提供される「工芸技法研究 2」について、本年度から美術学部工芸科染織専攻の授業と連携することにより、より専門的な内容による開講を効率的に行った。
14	音楽研究科修士課程の科目について、シラバスを見直すとともに学生へのアンケートを実施し、授業内容等の改善に活用する。 【令和元年度の対象】「原典研究」	音楽研究科修士課程の開講科目である「原典研究」の履修学生全員にアンケートを実施し、すべての学生が概ね現在の授業内容を妥当と考えているという結果を得た。引き続き教務委員会が中心となり、アンケート等の実施によって各科目の授業の実態について把握に努めるとともに、各教員に対してシラバスに授業目標、授業計画、成績評価等についてより詳細な記載を求めることとし、学生の自主学習の促進を図る。
15	器楽専攻における新たな専攻細目として、ユーフォニアム	吹奏楽教育をより一層充実させることを目的として、令和 3 年度から修士課程音楽研究科器楽専攻の専攻細目とし

	の導入について検討を進め、具体的な導入時期等について決定する。	てユーフォニウムを導入することを決定し、受験生向けに広報を開始した。
--	---------------------------------	------------------------------------

（ウ）成績評価、学位授与を行うための取組	中期計画	成績評価基準及びディプロマ・ポリシーに基づく学位授与基準について検証し、必要に応じて改善を行うとともに学修の成果の把握に努める。
-----------------------------	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
16	音楽学部・音楽研究科修士課程における授業アンケートの結果を活用し、学修成果の検証・把握を行う。 【令和元年度の対象】学部：外国語科目，修士課程：「原典研究」	音楽学部開講の外国語科目及び音楽研究科修士課程開講科目「原典研究」の履修学生全員にアンケートを実施した。音楽学部の外国語科目では、8割の学生が各科目のシラバスに記載された授業目標を達成できたと考えていること及び修士課程の「原典研究」ではすべての学生が同目標を達成できたと考えていることが分かったため、現状の授業内容を維持することとし、アンケートの結果については今後の授業運営に役立てていくこととした。

（エ）より優秀な学生の確保に向けた取組	中期計画	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、芸術の専門教育を受けるにふさわしい適性や能力，意欲を，多面的・総合的に判断する入学者選抜を実施するとともに，効果的な入試情報の発信を図る。
----------------------------	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
17	令和2年度（令和3年度入学者対象）から導入される大学入学共通テストについて、本学での対応を決定する。	令和2年度の大学入学共通テストから導入予定であった、英語認定試験、国語及び数学の記述式問題の取扱い及び配点について10月の理事会で決定し、11月に令和2年度学生募集要項及び本学ホームページで公表した。 その後、英語認定試験を活用するための「大学入試英語成績提供システム」及び国語、数学の記述式問題の導入見送りが文部科学省より発表されたことから、3月の理事会で取り扱いを見直し、本学ホームページで公表した。ただし、1月末に問題作成方針が公表され、英語のリーディングとリスニングの配点に変更されたことから、本学でどのように対応するか引き続き検討し、令和2年6月の入学者選抜要項までに決定することになった。
18	令和3年度以降の入学者選抜時における調査書及び志願者本人が記載する資料の活用方法について、本学での対応を決定する。	「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」において「学力の3要素」（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」）を多面的・総合的に評価するよう改善が求められた。そのひとつである「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価について、調査書及び志願者本人が記載する資料の活用方法を7月の理事会で以下のように決定した。

		美術学部においては、「主体性」については実技試験で評価することとし、「多様な人々と協同して学ぶ態度」については、本学で学ぶ上でも重要なものだが、入学者受入れ方針に特段定めていないため、入学試験の可否に反映させる要素ではないという考えから、調査書及び志願者本人が記載する資料は評価に活用しない。 音楽学部においては、当該要素を入学者受入れの方針には明記していないものの、演奏活動は「主体性をもって多様な人々と協働して学ぶ」ことそのものであるという考えから、本要素を実技試験または面接試験により判断するとともに、調査書及び志願者本人が記載する資料は、必要に応じて参考として活用する。 以上の活用方法については、8月に開催したオープンキャンパスや、10月に開催したオープンスクールにおいて、参加者に説明するとともに、11月には令和2年度学生募集要項及び本学ホームページで公表した。
19	進学説明会の内容の見直しや作品展の活用等効果的な入試情報を発信する。	進学説明会において、大学入学共通テストの取扱や、令和5年度を予定しているキャンパス移転に関する情報を追加で説明するなど、内容の見直しを行った。 また、2月に開催した本学の教育成果を実感できる作品展を、オープンキャンパスを補完する機会として捉え、受験生獲得に向け、従前より行っていた「高校生のためのギャラリートーク」に加えて、新たに進学相談コーナーを試行的に設置した。
20	大幅に入学者志願者数が減少した令和元年度美術学部入試の出願状況について検証し、分析に基づいた対策を講じる。	8月から11月に京都市立銅駝美術工芸高校をはじめ近畿圏の美術系の4高校の進路指導担当者に、本学の志願者数の減少した原因についてヒアリングを行った。 ヒアリング内容や、最近の本学及び他大学の志願状況を分析し、美術学部入学者選抜制度検討委員会及び美術学部広報委員会に提示し、令和2年度から現行入試制度の検証と広報計画の検討に着手することとなった。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 教育環境等の向上に関する目標	中期目標	芸術教育の特性を踏まえ、教員の資質向上に努めるとともに、学生の自主的な学びを促進する環境を充実させるなど、専門的な教育研究環境の確保を図る。 また、専門的な教育研究を一層深め、幅広い教養を身につけるため、大学のまち京都の特性を生かし、他大学とも連携し、学びの場の充実を図る。
---	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (2) 教育環境等の向上に関する目標を達成するための措置 ア 教育の実施体制の充実に向けた取組	中期計画	本学の理念に沿った質の高い教育を実施するため、指導体制の充実に努めるとともに、教育の質を向上させるための研究と実践に取り組む。また、大学移転を見据え、大学コンソーシアム京都をはじめ、他大学との連携による教育の実施体制の充実に検討する。
--	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
21	質の高い教育を実施するため、非常勤講師、教務補助員等の位置付け、職務内容の見直しやT A（ティーチング・アシスタント）の制度化など、人的な体制の整備に向けた検討を行う。	美術学部・美術研究科では、学生の指導の充実につなげるため、将来構想委員会人事部会において、非常勤講師の職務内容に見合った区分の在り方について検討を行い、成績評価に関与しない新たな非常勤講師区分の提案を教授会（3月）に行った。引き続きこの区分の実施に向けて制度の詳細を検討していく。 また音楽学部・音楽研究科では、指導体制の充実に向け、学部授業内での伴奏、修士論文指導補助、副科実技の指導補助、和声法や音楽史等の授業で理解の遅れている学生の個別サポート、オペラ授業内での発声練習補助などについて教務委員会で検討を開始し、引き続き検討していくこととなった。
22	他の音楽系大学と協力した演奏会等を継続して開催する。 【開催予定演奏会】 ・アンサンブルのタベ（6月） ・関西の音楽大学オーケストラフェスティバル（9月）	関西の音楽大学における管打楽器専攻生のレベル向上・育成を目的に、本年度から新たに「関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル」を音楽系大学7校が主体となり開催し、本学の下野竜也教授が指揮を務めた。 また、「第40回アンサンブルのタベ」には、学内オーディションで選出されたクラリネットとピアノトリオの四重奏、クラリネット・ヴィオラ・ピアノの三重奏の2組が出演した。 さらに、「第9回関西の音楽大学オーケストラフェスティバル」を音楽系8大学が主体となり開催し、秋山和慶客員教授が指揮を務めるとともに本学学生が多く出演した。 【実績】 ・第40回アンサンブルのタベ（6月） 2組出演 ・第9回関西の音楽大学オーケストラフェスティバル（9月） 59人出演 ・関西の音楽大学吹奏楽フェスティバル（10月） 85人出演
23	平成30年度にデジタル化を完了させた過去の定期演奏会等の音源について、教育・研究への活用方法を検討する。	音楽学部授業の「楽曲分析」において、マーラー「交響曲第1番」を取り上げ、分析を踏まえうえて様々な演奏を聴き比べる対象として、12月に開催した定期演奏会の音源も使用した。 過去の定期演奏会の音源については、教務委員会から教員・学生の研究に資するためホームページで公開する案が出されたものの、特に現役の演奏家として活動している卒業生・修了生の中には公開に対して難色を示す者がいることが予想されるため、当面は音源のリスト化を優先し、教育・研究活動への活用方法については慎重に検討していくこととなった。
24	芸術資源研究センターの開催するイベントや、アーカイブ活動への学生の参加者を増加させるための取組を行うとともに、学生によるアーカイブ資料の閲覧を試行的に実施する	芸術資源研究センターが開催するイベントについて、開催時間を授業終了後に設定するとともに、教員から呼び掛けを行う等の取組を通じて、学生の参加を促した。また、美術学部・音楽学部と合同で、特別招聘研究員による特別授業を開催した。

	など、センターとして教育に関わる活動を引き続き推進する。	また、現キャンパスの写真アーカイブを作成する事業において、美術学部の開講科目テーマ演習「写真について」と連携し、学生が主体となって写真撮影を行うとともに、重点研究プロジェクトにおいても、プロジェクト「崇仁小学校をわすれないためにセンター」で崇仁小学校において行う展覧会の運営や記録映像集作成に学生の協力を依頼する等、学生の参加を促した。 さらに、センター所蔵の資料について、閲覧・利用時の注意事項等を定めた「芸術資源研究センター資料の閲覧について」を策定し、公開可能なアーカイブから閲覧できるようにするなど、センターとして教育に関わる活動をより進展させた。
--	-------------------------------------	--

イ 教育研究に必要な環境等の充実に向けた取組	中期計画	学生の自主的な学びの促進はもとより、質の高い教育研究水準の維持・確保に必要な機器等の更新・充実を図るとともに、キャンパス移転後の教育研究環境の在り方も見据えた上で、優れた芸術活動の実践や新たな芸術表現の創出に資する高機能な機材等の導入など、教育施設・環境の整備改善に努める。
-------------------------------	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
25	大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品を良好に維持するための所要のメンテナンスなど、適切な整備を実施する。	移転後の状況も見据えながら、必要に応じて楽器や機材の購入、修理を行い良好な教育環境の維持に努めた。 【主な実績】 《美術》 - 真空石膏攪拌機、檜製一枚板の保存修復作業用修理台、漆器乾燥用反復型回転装置等の購入 《音楽》 - グランドピアノ、コントラバスーン、ナチュラルトランペット等の購入 - ヴィオラ、バスクラリネット、コントラバスクラリネット、 イングリッシュホルン、バリトンサックス、ロータリートランペット等の修理
26	教員のためのポータルサイトの導入について情報システム管理委員会を中心に検討を進める。	情報システム管理委員会において、サイトの掲載内容や運用方法について検討を進め、「教員用ポータルサイト」として教員向けに各種情報を公開、運用を開始した。これにより、ウェブ上で会議日程や様式集、規程集、学内連絡先等、さまざまな情報の参照が可能となった。
27	ウェブ上での成績開示や学生ポータルサイト等の機能を備えた教務システムについて、令和3年度の導入に向けた検討を進める。	現行の教務システムの機能と今後の教務事務の在り方を比較した上で、ウェブ上での成績開示や学生ポータルサイト等の機能を有する新教務システムの調達に向け、パッケージソフトの具体的な仕様や必要な機能の選定など、詳細な検討を進めた。
28	芸術資源研究センターにおいて、デジタル資源の適正な保管方法等に関して引き続き検討を行い、センターとしての意	学内のデジタル資源の保管方法等について調査・検討を行い、何れかの部局が集中管理するのではなく、各部局がそれぞれのデータを管理し、学内 LAN 等を通じて部局間で相互に利用する方向で検討を進めるという意向をセンターと

	向をまとめる。	してまとめた。今後は各教授会に報告し、検証実験を行うために令和２年度以降準備を進めていくこととした。
--	---------	--

第１ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 １ 教育に関する目標 (3) 学生の支援に関する目標	中期目標	ア 学生一人ひとりの学習、研究をサポートするとともに、心身ともに充実した学生生活を送れるよう、きめ細かな支援を充実させる。 イ 芸術家へのキャリアサポートや企業等への就職支援について、在学生のみならず卒業生も対象に、個々の状況に応じた支援を充実させる。
--	-------------	--

第１ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 １ 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置 (3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生生活充実のための取組	中期計画	学生を取り巻く社会環境の変化に的確に対応しながら、学生生活の充実を図るために、学生の自主的な学内外での活動支援や、心身の健康保持、経済面での支援を強化する。
---	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
29	教職員、学生相談室（カウンセラー）、保健室（保健師）の密接な連携と情報の共有、学生相談室開室日の増加等により、心身ともに健康な学生生活をサポートする。（平成30年度学生相談室開室日 前期：週２日、後期：週３日）	学生相談室の開室日については、本年度から通年で週３日（火・木・金）に拡充した。また、学生生活等を担当する教職員・学生相談室（カウンセラー）・保健室（保健師）の密接な連携と情報の共有に向けマニュアルを作成し、それぞれに周知した。
30	安心安全で充実した学生生活を送れるよう、学生向けのAED講習、防犯講習、キャンパス・ハラスメント講習を年１回以上開催する。また、「地震防災対応マニュアル」を活用し、防災に関する知識の啓発を図る。	AED講習、防犯講習、キャンパス・ハラスメント講習を新入生オリエンテーションにて実施し、学生の安心安全のための知識・技能を身に付けるための機会を設けた。なお、AED講習については、西京消防署の協力により、芸大祭前にも講習会を実施した。 また、昨年度作成した本学独自の「地震防災対応マニュアル」を新入生のオリエンテーションで配布し、説明を行った。
31	外部の奨学金等の応募を支援するため、情報を整理し、学生ポータルサイトや「学生生活の手引き」等に掲載する。	学生ポータルサイトや「学生生活の手引き」に外部の奨学金や助成等の情報を掲載した。また、大学に募集案内が届いたものについては、学内の掲示板に掲載し、広く周知した。
32	「京芸友の会」等に寄せられた寄付金を活用し、クラブ活動など学生の活動を支援する。	「京芸友の会」に寄せられた寄付金から１万円、大学から２万円、年間で合計３万円を大学公認のクラブに助成し、ボールや楽器の購入等に活用された。 また、「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、応募のあった１１件の学生団体を選定し、

		自主的な展覧会や演奏会の開催経費等を助成した。
--	--	-------------------------

イ キャリア支援のための取組	中期計画	社会情勢を踏まえながら、多様な生き方の提示や社会との結びつきの場の創出などを通じて、学生自身が進路を考えて選択する力を身につけられるよう、在学中のみならず卒業後も対象にキャリアデザインセンターにおける支援の取組を充実する。 【数値目標①】 キャリアサポート講習会等の実施回数 40回／年 ⇒ 【令和元年度実績】 63回
-----------------------	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
33	卒業生を招いた講演会「10年後の京芸生」をはじめとする、卒業後の多様な進路を提示するセミナー等を開催するとともに、外部からの演奏依頼（年間 40 回予定）に対応するなど、学生が社会と関わり、自らの進路選択について考えるための支援の取組を行う。	引き続き在学生及び卒業生の芸術活動・就職活動の相談業務を行ったほか、セミナーイベント等を 63 回開催するとともに、外部からの依頼演奏（34 回）に、学生及び卒業生が協力した。 また、様々な分野で活躍する卒・修了生を招き、在学生に多様な進路を提示する講演会「10 年後の京芸生」を、両学部の学生を対象として開催した。 なお、今回初めて音楽学部と連携し、これまで参加者数が少なかった音楽学部生も受講しやすい環境を整え、従来よりも多くの学生が受講できる機会を確保した。 さらに、制作活動や就職活動で必須となるポートフォリオの作成方法を学ぶ「ポートフォリオ講座」を新たに開講し、学生が社会に対して自分自身をどのようにアピールするのかを学ぶ機会を提供した。 【主な実績】 ・ 単独企業説明会（23 回） ・ 合同企業研究会（2 回） ・ 就職関連セミナー（12 回） ・ 性格適性診断講座（2 回） ・ 10 年後の京芸生（1 回） ・ ポートフォリオ講座（4 回） 他 19 回
34	学生の就職活動のサポート体制を強化すべく、外部機関の活用を図る。 ・ 京都府との就職協定に基づく活動 ・ 公的就職支援機関（京都市わかもの就職支援センター、京都労働局等）との連携	京都労働局（職業安定所）との協定に基づき、専門相談員の出張相談会を毎週 1 回実施するとともに、京都市わかもの就職支援センターと連携し、京都市内の企業等を招いて、就職ガイダンスや業界研究会を 2 回開催した。 また、6 月に京都商工会議所、8 月に京都労働局が開催する企業との交流会に大学のブースを出展した。 さらに、7 月と 3 月に京都府と京都府内企業への就職促進を目的として協定を締結した大学が集まる京都キャリア教育推進協議会に参画し、京都府内の企業の合同企業説明会の開催や学生の就職活動を支援する方法を協議する等産

	・京都商工会議所等の経済団体との連携	学公・公労使の連携を深めた。
--	--------------------	----------------

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	中期目標	これまでの伝統を継承しつつ、京都特有の歴史や環境、人的な交流を生かし、自由で多様な研究の推進を通して、新しい文化芸術の可能性を追求する。 また、その研究成果を社会に還元することで、京都はもとより国際的な文化芸術の振興・発展に寄与する。
---	-------------	---

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	中期計画	教員の自由で多様な研究の更なる推進を図り、その成果を様々な機会を通じて社会に向け積極的に発信する。また、海外の大学との交流強化を推進する。 日本伝統音楽研究センターにおいては、京都に集積する文化資源の利活用や伝統文化に関する研究機関等との交流・連携を通じて、研究活動の更なる充実を図るとともに、伝統音楽に関する情報共有・普及振興・交流拠点としての機能を高める。 芸術資源研究センターにおいては、学内外の教員・学生・研究者・市民間の交流と連携を基盤としつつ、創造的活動を生み出す芸術資源についての研究を推進するとともに、その成果を広く社会・市民に発信し共有する。 【数値目標②】 科研費の申請件数 100件（6年間） ⇒ 【令和元年度実績】 26件（累計 48件）
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
35	教員の研究成果の発信としての、展覧会、演奏会等に積極的に取り組む。	教員の多様な研究の推進を図り、その研究成果である展覧会や演奏会、シンポジウム等に積極的に取り組んだ。 また、全学広報委員会等を通じて、展覧会、演奏会等の開催情報の報告を依頼し、情報収集に努めるとともに、本学HPやSNSを活用し積極的に発信した。 【HPでのイベント発信件数（前年）】 228件（154件）
36	日本伝統音楽研究センターにおいて、他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。 【交流・連携予定の研究機関等】 ・国際日本文化研究センター ・中国・上海音楽学院	共同研究「近現代の伝統音楽および民謡の変容と実践」の一環として、3月に大阪大学で公開シンポジウムを開催し、ゲストスピーカーとして国際日本文化研究センターの細川周平氏を招聘した。 10月に国際日本文化研究センター特任研究員の光平有希氏を招き、伝音セミナーを開催した。 中国の山東大学芸術学院と交流協定締結について協議し、12月に締結に至った。また、中国音楽家協会と伝音センターの間で相互に訪問し、同協会、中央音楽学院、武漢音楽学院及び上海音楽学院との交流協定締結に向けて協議を行

	・スタンフォード大学 ・東洋音楽学会 ・題目立保存会（奈良県） 等	った。 スタンフォード大学音楽学部との協定に基づく共同研究プロジェクト「インターメディアとしての能」において、能を様々な角度から捉えるために、動画・音声・解説などを用いて分析する能楽のウェブサイトが完成し、スタンフォード大学のホームページにおいて公開された。 本年度の東洋音楽学会の大会が、11月16日及び17日に本学で開催され、伝音センターが事務局を担当した。100人以上の会員の参加があり、同大会に合わせ、伝音センター内では創立以来20年の歩みを紹介する特設展示を行ったほか、16日には公開講座「語りの立体化 そして復曲 一狂言，能，題目立一」を開催した。 以上、特に中国の各機関を中心に多数の研究機関等との連携を積極的に推し進めることができた。
37	芸術資源研究センターの研究テーマである創造的なアーカイブについて、研究会を開催（年4回程度）するなど、理論と実践についての基礎研究に引き続き取り組む。また、個別研究テーマごとの重点研究プロジェクトについても継続的に推進する。	アーカイブ研究会を4回開催し、理論と実践についての基礎研究に取り組んだ。また、重点プロジェクトの更なる拡充のため、各部局の教授会において公募を行い、新たに5つの重点研究プロジェクトを開始した。 【新たに開始した重点研究プロジェクト】 ・ タイムベースドメディア作品アーカイブにおける鑑賞性の保存・修復・再創造 ・ 原版と銅版画作品のアーカイブ ・ 絵具に問う ・ 美術工芸のリソースに関するアーカイブズの試行 ・ バシエの音響彫刻プロジェクト
38	芸術資源研究センターが作成したアーカイブの閲覧・公開に向けた準備や、紀要の刊行など、センターの研究活動を広く発信するための取組を行う。	芸術資源研究センターがこれまで基礎研究や重点研究プロジェクトで作成したアーカイブについて、閲覧・利用時の注意事項等を定めた「芸術資源研究センター資料の閲覧について」を策定し、公開可能なアーカイブから閲覧できるよう、資料の整備等の準備を進めた。 また、芸術資源研究センター紀要「COMPOST」刊行のための体制を整備し、第1号を3月に刊行したのに加えて、オーラル・ヒストリーのWEB公開といった過年度から行っている事業を継続して行うなど、センターの研究活動を広く発信するための取組を行った。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2) 研究への支援等に関する目標	中期目標	学生及び教員が研究に邁進できるよう、個人研究や共同研究の内容に即した研究支援の充実を図る。
--	-------------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 (2) 研究への支援等に関する目標を達成するための措置	中期計画	学生及び教員による研究活動の充実を目指し、学内における研究環境の整備に努める。また、科学研究費をはじめとする外部資金制度の活用促進を図るために必要なサポートを行う。
--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
39	本学独自の特別研究助成を継続するとともに、科学研究費をはじめとする外部資金の獲得・活用をサポートするなど、研究環境の整備に努める。	科学研究費の獲得増を目指し、4月に学内で日本学術振興会特別研究員公募説明会を実施した。(3人参加) また、5月に五芸大で、芸術系大学における研究倫理の審査・審議を行う枠組みの整備状況について、意見交換を行った。 特別研究助成について、本年度は14件(755万円)支援するとともに、令和2年度の募集を行い、22件の応募から12件(800万円)採択した。 なお、令和2年度の募集については、重点テーマに「“Terrace (テラス)”としての大学の実現に向けて」を副題として設定し、本学のあるべき姿や役割などに関する研究を推進することとした。 また、特別研究助成の活用成果として、大学院美術研究科において、「2019年度オープンリサーチプログラム—博士の将来像に向けて」を開催(全4回)し、学外講師によるレクチャーやトークセッションを通じて本学移転に向けて教育や研究の可能性について探求した。

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標	中期目標	本中期目標の期間中に予定しているキャンパス移転により、市民が大学に触れ合う機会が多くなるため、大学資源の提供の取組を強化し、教育研究の成果をより積極的に地域社会に還元する。
--	------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (1) 社会・市民への教育研究の成果の還元に関する目標を達成するための措置	中期計画	大学が有する知的資源を活用し、広く社会に対して芸術文化に触れ合う機会を提供し、幅広い世代を対象とした芸術文化の振興に貢献する。 【数値目標③】 展覧会・演奏会・公開講座等の開催数 60事業/年 ⇒ 【令和元年度実績】 62事業 【数値目標④】 ギャラリー@KCUAの入場者数 22,000人/年 ⇒ 【令和元年度実績】 22,242人
--	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
40	日本伝統音楽研究センターにおいて、子どもに対する伝統音楽の教育方法を引き続き共同研究会などの研究テーマとして取り上げ、研究成果を発信するとともに、伝統音楽に関して小学生向けに解説する書籍の監修を行う。	伝音センター20年の研究蓄積を活かし、小学生・中学生向け『知りたい 日本の伝統音楽』全3巻（京都 ミネルヴァ書房刊）を監修した。 さらに、下京区の小学生30人に向けて、崇仁祭囃子の体験指導を行い、京都の民俗芸能の魅力を子どもたちに伝えた。
41	芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示を実施する。（収蔵品展5回、150日程度）	芸術資料館において、5回（155日）の収蔵品展を開催し、6,655人（ギャラリートークを含む）の来場者があった。 【収蔵品展の開催実績】 ・ 版画－版がつくる魅惑の世界 （4月11日～5月12日 663人、ギャラリートーク 44人） ・ 新収蔵品展 （5月18日～6月23日 1,183人、ギャラリートーク 36人） ・ ROZOME－小合友之助に始まるろう染めの伝統 （6月29日～8月4日 1,908人、ギャラリートーク 47人） ・ 掛図と標本－美術工芸学校の教材 （9月17日～10月20日 732人、ギャラリートーク 47人） ・ 模写を読む－画家は何をうつしてきたのか （10月26日～12月1日 2,169人、ギャラリートーク 35人）
42	芸術資料館収蔵品（土佐家粉本）の令和2年度の市文化財登録に向けた手続きを進める。	土佐家粉本約2,000点の撮影を完了するとともに、作成したリストを京都市の文化財保護課に資料として提出し、市文化財への指定・登録の検討を依頼した。今後、京都市において、資料の確認、調査が行われる。
43	ギャラリー@KCUAにおいて、引き続き企画展、申請展などの展覧会を開催する。 【実施予定の展覧会（13回開催予定）】 ・ 企画展（3回）、申請展（4回）、芸術資料館収蔵品活用展、留学生展 等	ギャラリー@KCUAにおいて、企画展（4回）、申請展（5回）芸術資料館収蔵品展、留学生展等13回の展覧会を開催した。 【開催実績】 ・ 京芸 transmit program 2019 （4月13日～5月19日 5,847人） ・ ジェン・ボー「Dao is in Weeds」 （6月1日～7月15日 1,395人） ・ サンドラ・ビニオン「蒸化（ディスティレ）」 （7月27日～8月18日 752人）

		・ 吉岡俊直「複眼と対称のノード」 (8月31日～9月16日 1,126人) ・ ぼくらとみんなは生きている5～持続可能な愛のステージ～ (8月31日～9月16日 1,003人) ・ 京都市立芸術大学芸術資料館収蔵品活用展 still moving library (9月28日～11月3日 1,599人) ・ 京都市立芸術大学美術学部同窓会展 漆工（塗装）専攻の今熊野・杳掛時代を振り返る (11月9日～11月24日 999人) ・ 岡本秀「次元のえんそく（メタ・ピクニック）」 (11月9日～11月24日 943人) ・ 第30回留学生展 (11月28日～12月8日 521人) ・ ジョーン・ジョナス京都賞受賞記念展覧会「Five Rooms For Kyoto:1972-2019」 (12月14日～2月2日 3,920人) ・ 横田学退任記念展 (2月15日～3月1日 1,630人) ・ 森山佐紀・山西杏奈「朝と夜，森にて」 (2月15日～3月1日 1,036人) ・ 浅野均・大野俊明・中ハシクシゲ・三橋遵退任記念展 (3月7日～3月22日 1,471人)
--	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 その他の目標 (2) 学外連携に関する目標	中期目標	京都の文化芸術の裾野を広げ、新しい芸術の可能性を追求し、地域の活性化などの社会貢献を果たすとともに、京都の伝統文化や地域産業の振興にも寄与するため、産業界、福祉医療分野、地域団体、文化芸術機関、伝統文化関係団体、芸術系大学、その他の大学、小中高等学校等との連携を推進する。
---	-------------	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 その他の目標を達成するための措置 (2) 学外連携に関する目標を達成するための措置 ア 教育機関・文化芸術機関等との連携推進に係る取組	中期計画	小・中・高等学校や他大学等の教育機関や文化芸術機関等との連携により、芸術に携わる次世代の育成に貢献するとともに、京都の伝統文化の継承や芸術文化の裾野を広げることに貢献する。
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
44	桂坂小学校でカザラッカコンサートを開催するなど、小中高等学校との連携を深め、芸術文化の裾野を広げる活動を行うとともに、京都芸術教育コンソーシアムにおける芸術教育に関する共同研究を継続する。	小中学校との連携として、桂坂小学校において第27回カザラッカコンサートを開催するとともに、下京雅小学校6年生の総合的な学習時間「みやび学習」や、伝統文化部において水墨画を描く授業を行った。 また、境谷小学校及び下京涉成小学校の空き教室において、本学卒業生等が、制作活動を行うレジデンスを実施するとともに、祥栄小学校において、校内にある憩いの場所「祥栄の森」のリニューアル案に、デザイン科1回生がデザイン基礎の授業で取り組み、教員、生徒にプレゼンテーションを行った。 高等学校との連携として、銅駝美術工芸高校が主催するアートフェスタ2019において、漆工専攻の教員、大学院生が講師となり「キラキラする貝を使って漆のアクセサリづくり」講座を開講するなど連携を深めた。 京都芸術教育コンソーシアムの取組として、上京中学校において、中学生と大学生が制作した作品の合評会を実施するとともに、「京都芸術教育フォーラム」に参画し、各大学での研究成果をコンソーシアムメンバー間で共有した。 また、本学も参加する全国芸術系大学コンソーシアムが文化庁から受託した芸術系教科等担当教員等研修会について、本学が京都会場を主催し、初等中等教育の芸術系教科等における指導の充実に貢献した。 【主な実績】 ・ カザラッカコンサートの開催（9月） ・ 下京雅小学校にて水墨画の授業（9月） 60人参加 ・ 下京雅小学校伝統文化部にて水墨画の体験学習（10月、11月） 12人参加 ・ 銅駝美術工芸高校アートフェスタ2019（11月） 15人参加 ・ 祥栄小学校の憩いの場所のリニューアル提案（12月） ・ 芸術系教科等担当教員等研修会の開催、上京中学校にて合評会の実施（12月） ・ 京都芸術教育フォーラムへの参画（1月）
45	京都国立近代美術館との連携、京都・大学ミュージアム連携への参画等の事業を継続して実施する。	京都国立近代美術館と連携し、ホワイエコンサートを2回開催するとともに、京都市内の14の大学ミュージアムが参画する京都・大学ミュージアム連携で、ミュージアムグッズが当たる「STAMP RALLY」（8月24日～12月7日）を実施した。

		また本年度は、京都・大学ミュージアム連携において、8月から12月まで「京都の伝統」発信プロジェクトを実施し、国際博物館会議京都大会で京都・大学ミュージアム連携をPRするブースを出展した。 同プロジェクトの1つとして本学芸術資料館において、「掛図と標本－美術工芸学校の教材－」を開催するとともに、京都工芸繊維大学と共催で、京都工芸繊維大学美術工芸資料館において、「図案家の登場－近代京都と染織図案Ⅲ」を開催した。 さらに、音楽学部の学生に実践的な学びの場を提供するため、8月6日に京都市交響楽団と連携協定を締結し、京都市交響楽団の演奏会に学生が出演するなどの取組を開始した。 【主な実績】 ・ 京都国立近代美術館「ホワイエコンサート」(5月, 11月) ・ 国際博物館会議京都大会でのPRブース出展(9月) ・ 本学芸術資料館にて「掛図と標本－美術工芸学校の教材－」の開催(9月～10月) ・ 京都工芸繊維大学と共催で京都工芸繊維大学美術工芸資料館にて「図案家の登場－近代京都と染織図案Ⅲ」の開催(8月～10月) ・ 学生の京都市交響楽団演奏会出演 7回 延べ15人 ・ 京都市交響楽団のリハーサル見学 9回 延べ21人
46	公益財団法人稲盛財団と連携し、平成30年京都賞受賞者ジョーン・ジョナス氏の個展をギャラリー@KCUAで開催する。	公益財団法人稲盛財団と共催で、ギャラリー@KCUAにおいてジョーン・ジョナス氏の個展(12月14日～2月2日)を開催し、3,920人もの方に来場いただいた。 平成30年京都賞受賞者であるジョーン・ジョナス氏の国内最大規模の個展ということで注目度が高く、NHKで紹介されるとともに、京都新聞、読売新聞や朝日新聞等にも掲載された。
47	音楽学部教員が授業を実施するなど、京都市立堀川音楽高校と本学の協力関係を強化する。	堀川音楽高校が芸術系国立大学の教授陣を招き、生徒の実技力の向上を図る「専攻別特設講座」において、音楽学部ピアノ専攻の上野真教授が「ピアノ特設講座」を実施し(10月)、同校との協力関係の継続を図った。
48	大学として「京都子どもの音楽教室」との連携を深める。	「京都子どもの音楽教室」の一般社団法人化(6月)に際し、設立者として公立大学法人京都市立芸術大学が名を連ねることにより、本学と同教室の関係を明確にし、来年度以降同教室の運営に本学がより一層関わることとした。
49	(再掲) 日本伝統音楽研究センターにおいて、他の研究機関等との共同研究・共同企画を通じて交流・連携を深める。 【交流・連携予定の研究機関等】 ・ 国際日本文化研究センター	共同研究「近現代の伝統音楽および民謡の変容と実践」の一環として、3月に大阪大学で公開シンポジウムを開催し、ゲストスピーカーとして国際日本文化研究センターの細川周平氏を招聘した。 10月に国際日本文化研究センター特任研究員の光平有希氏を招き、伝音セミナーを開催した。 中国の山東大学芸術学院と交流協定締結について協議し、12月に締結に至った。また、中国音楽家協会と伝音センターの間で相互に訪問し、同協会、中央音楽学院、武漢音楽学院及び上海音楽学院との交流協定締結に向けて協議を行

	・ 中国・上海音楽学院 ・ スタンフォード大学 ・ 東洋音楽学会 ・ 題目立保存会（奈良県） 等	った。 スタンフォード大学音楽学部との協定に基づく共同研究プロジェクト「インターメディアとしての能」において、能を様々な角度から捉えるために、動画・音声・解説などを用いて分析する能楽のウェブサイトが完成し、スタンフォード大学のホームページにおいて公開された。 本年度の東洋音楽学会の大会が、11月16日及び17日に本学で開催され、伝音センターが事務局を担当した。100人以上の会員の参加があり、同大会に合わせ、伝音センター内では創立以来20年の歩みを紹介する特設展示を行ったほか、16日には公開講座「語りの立体化 そして復曲 ー狂言，能，題目立ー」を開催した。 以上、特に中国の各機関を中心に多数の研究機関等との連携を積極的に推し進めることができた。
--	---	---

イ 産学連携の推進に係る取組	中期計画	研究事業の受託を通じて企業等と連携することにより、教育研究の成果を社会に発信するとともに、伝統産業をはじめとする地域の産業発展に貢献する。
-----------------------	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
50	京都市内外の企業等から依頼される作品やデザイン制作等の受託研究事業に継続して取り組む。	本年度からの新たな取組として、関西エアポート(株)と関西圏の大学が連携し、大阪国際空港にてアート作品を展示する「おおぞら展」を開催したほか、京都駅ビル開発(株)からの依頼により、東広場の活性化策を提案するとともに、京都駅ビル芸術祭「チョウカイホウセイサクシツ展」、音楽イベント「UP SHIFT」を開催し、京都駅ビル東広場の活性化に取り組んだ。 また、リーガロイヤルホテル京都の開業50周年記念展に、版画専攻生と大学院生3人が出品するとともに、オープニングとフィナーレでピアノ専攻生が演奏を披露した。 さらに、ビジュアル・デザイン専攻において、調剤薬局と医療モールを展開するイントロン(株)と連携し、高齢者を対象とした認知症の予防と健康寿命の延伸のためのワークショップを行った。また、環境デザイン専攻において、淀川河川公園管理センターの依頼により、地元の小学生が考えたデザインをもとに淀川河川公園にある動物遊具の塗装を行った。 昨年度からの継続事業として、京都信用保証協会オフィス玄関や地下鉄北山駅の地下通路に、本学学生の作品を展示するとともに、京都コンサートホール入りを彩る装飾を行った。 また、市場小路ジェイアール京都伊勢丹店において麒麟ビール(株)と連携し「期間限定コラボショップ」を展開するとともに、(株)読売連合広告社の祇園祭うちわデザインに取り組んだ。 【主な実績】

		・ 京都信用保証協会オフィス玄関の作品展示（平成 31 年 2 月～令和 3 年 1 月） ・ 大阪国際空港アートプロジェクトおおぞら展（4～5 月） ・ キリンビールコラボショップ（9～10 月） ・ 地下鉄北山駅アートプロムナード作品制作，コンサートホールガラス面の装飾（令和元年 9 月～2 年 9 月） ・ 京都駅ビル芸術祭，リーガロイヤルホテル京都開業 50 周年記念展（11 月） ・ 認知症予防と健康寿命延伸のためのワークショップ（11～2 月） ・ 淀川河川公園の動物遊具の塗装，コートホテル京都四条改装の提案，読売連合広告社の祇園祭うちわのデザイン表彰式，京都銀行の美術研究支援制度表彰式（12 月） ・ 京都市動物園入場者記念スタンプや台紙デザイン作成（2 月） ・ 下京区誕生 140 周年記念モニュメント制作（3 月）
51	介護用食器の開発研究と試作品制作などの研究に継続して取り組むほか，「近代日本画に使用された岩絵具の化学構造の解明」について共同研究を行うなど，京都市産業技術研究所との連携に取り組む。	介護用食器の開発研究と試作品制作などの研究を継続して行った。 また，「近代日本画に使用された岩絵具の化学構造の解明」については，6 月に開催された文化財保存修復学会第 41 回大会において，保存修復専攻の教員と産業技術研究所の研究員が共同で成果発表を行うとともに，8 月には産業技術研究所の粉末 X 線回折装置により青色の岩絵具の分析を行った。

ウ 地域連携の推進に係る取組	中期計画	地域の各種団体等との連携を推進し，大学の資源や教育研究の成果を地域に発信することにより，芸術文化によるまちづくりに貢献する。
-----------------------	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
52	引き続き，洛西地域におけるイベントへの参加やキャンパス移転先の崇仁地域における活動を継続するなど，各地域における事業に取り組み，連携強化を図る。 【実施予定】 ・ 崇仁エリアマネジメントへの参加 ・ ふれあいひろば等への参加 ・ サテライト施設として位置付けている元崇仁小学校における移転整備プレ事業の実施 ・ 下京渉成小学校，境谷小学校でのレジデンスの実施	桂坂小学校で第 27 回カザラッカコンサートを開催するとともに，境谷小学校と下京渉成小学校の空き教室にて，本学卒業生が滞在制作を行うレジデンス活動を実施した。 また，西京区ふれあいまつりや下京ふれ愛ひろばに，似顔絵コーナーの出展や音楽学部生による演奏を行うなど地域との連携強化に取り組んだ。 さらに，移転先である崇仁地域において，移転整備プレ事業として，元崇仁小学校の「ギャラリー崇仁」を会場に，本学を卒業あるいは大学院を修了した若手作家の個展「教室のフィロソフィー」を開催した。また，芸術資源研究センター企画のプロジェクトとして，「崇仁小学校の記録と記憶を継承するプロジェクト」を，本学教員や在学生，卒業生，地域住民等の協力のもと実施した。さらに，崇仁地域近郊で開催される各種イベントにも積極的に参加した。 【主な実績】

	・カザラッカコンサートの実施	・ 楽市洛座春まつり（5月） ・ ウェスティ音暦（6月） ・ 楽市洛座夏まつり，崇仁保育所夏まつり，下京・京都駅前サマーフェスタ（8月） ・ 「京都市立芸術大学を核とした崇仁エリアマネジメント企画推進会議」に参加（8月） ・ 「崇仁まちづくり推進委員会事務局会議」に参加（9月，11月） ・ カザラッカコンサート，京都・東九条 CAN フォーラム創立 10 周年記念演奏会，高瀬川音楽祭 2019（9月） ・ 西京区ふれあいまつり，ウェスティ音暦，崇仁文化祭，下京区ふれ愛ひろば，東九条音楽祭 2019（11月） ・ 2019 年度京都市立芸術大学作品展の開催（2月） ・ 崇仁小学校の記憶と記録を継承するプロジェクト「崇仁小学校展」（3月） ・ 教室のフィロソフィー（7 回開催）
--	----------------	--

(3) 国際化の推進に関する目標を達成するための措置 ア 国際交流の充実に向けた取組	中期計画	交流協定締結校をはじめ，海外の優れた大学との活発な連携による教員間・学生間の交流の充実や，海外アーティストの招聘等を通じて本学の国際化を促進する。
---	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
53	国際交流と留学支援の充実に必要な体制の在り方について，全学国際交流委員会を中心に検討を進める。	全学国際交流委員会において，留学支援に必要な体制を構築するためのアンケートを全学生及び教員に配布することを決定し，調査を行った。 また，このアンケート結果に基づき，提携校や国際交流に関する情報発信の効率化，受入学生や研究者に対するサポート強化，留学生の受入担当教員のケアなどの課題が明らかとなったため，留学支援の充実に必要な体制の在り方及び施策について，令和 3 年度を目途に検討を始めた。
54	海外の大学との交流協定締結に向けて協議を進める（美術：ポズナニ大学（ポーランド），音楽：プラハ芸術アカデミー，伝音：上海音楽学院 等）。また，交流締結校と活発な連携事業を実施する（美術：ロイヤル・カレッジ・オブ・アートとの交流協定締結 30 周年事業，音楽：日本・オーストリア友好 150 周年記念として，ウィーン音楽大学教員のマスタークラスや演奏会の開催 等）。	本年度から新たにポズナニ芸術大学（ポーランド）やプラハ芸術アカデミー（チェコ），山東大学芸術学院（中国）等と交流協定を締結した。 また，交流協定締結校であるウィーン音楽大学と，令和元年の日本・オーストリア国交樹立 150 周年を記念し，合同で「バロック・オペラ・プロジェクト」を両国で開催する予定であったが，京都では 11 月に開催したものの，令和 2 年 3 月に開催予定であったウィーンでの公演は，新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。さらに，令和 2 年度のロイヤル・カレッジ・オブ・アートとの交流 30 周年を記念したアーカイブ作成に向け，協議を行った。 【協定締結】 《美術》 ポズナニ芸術大学（ポーランド）（5月）

		ベルゲン大学（ノルウェー）（8月） 《音楽》 ブラハ芸術アカデミー（チェコ）（3月） 《伝音》 山東大学芸術学院（中国）（12月） 【主な実績】 ・ 2019年日台青少年交流音楽会の開催（6月） ・ バロック・オペラ・プロジェクトの開催，中央美術学院（中国）の教員との意見交換会（11月）
55	派遣留学生及び受入留学生の成果を発表する機会並びに留学生と日本人学生との交流の場を設ける。	受入留学生による「留学生展」を11月に，派遣留学生による成果報告会を1月に開催した。 また，留学生パーティーを2回（4月，10月）開催するとともに，11月に開催した「留学生展」において，留学生と日本人学生との交流の場を設けた。 さらに，本年度から新たに留学生が出身大学を日本人学生に紹介する国際交流ラウンジ企画を実施した。
56	国際的に活躍する講師を招聘し，特別授業を実施する。	国際的に活躍する講師を招聘し，美術学部では3件，音楽学部では12件の特別授業を実施した。 【美術学部実績】 ・ 山峰潤也氏（水戸芸術館現代美術センター学芸員）による現代におけるサイエンス・アート・デモクラシーの新たな関係について（4月） ・ コ・メイテツ氏（中央美術学院教授（中国））によるシルクロードの古代壁画群の調査研究調査方法等について（4月） ・ 羽田康一氏（国際基督教大学教養学部文学メジャー講師）によるギリシアのブロンズ蠟型鑄造法とその技術について（10月） 【音楽学部実績】 ・ 文屋允徳氏によるコントラバスマスタークラス（4月） ・ ハンスゲオルグ・シュマイザー氏によるフルートマスタークラス（4月） ・ マリオン・トロイペル＝フランク氏によるフラウト・トラヴェルソ公開レッスン（5月） ・ ハンスイェルク・シェレンベルガー客員教授によるオーケストラマスタークラス，オーボエマスタークラス及び木管五重奏マスタークラス（5月） ・ ニハン・アタレイ氏によるフルートマスタークラス（7月） ・ ジョバンニ・アレヴィ氏によるピアノマスタークラス（7月）

		・ エマニュエル・セジョルネ氏及びシルヴィー・レイナエルト氏による打楽器マスタークラス（7月） ・ ジャンフランソワ・ルーション氏による声楽マスタークラス（10月） ・ セルゲイ・ミルシュタイン氏によるピアノ及び声楽マスタークラス（10月） ・ インゴマー・ライナー客員教授及びジョセリン・ライナー氏によるバロック音楽特別講座及びレクチャーコンサート（11月） ・ チャン・ミンチ氏による作曲マスタークラス（12月） ・ メイシン・ピャオ氏によるフルートマスタークラス（1月）
--	--	---

イ 留学支援のための取組	中期計画	協定校への派遣留学をはじめ、学生が海外留学を通して学び成長する機会を提供しサポートする。 また、留学生の学びの充実と日本での生活上の安心安全を確保するため、学外機関と協力して留学生のサポート体制を強化する。
---------------------	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
57	派遣学生に対し、危機管理、生活上の情報提供等のサポートを行う。	大学からの留学だけでなく、私費で留学する学生や教職員も対象に、海外危機管理を専門とする事業者を招き、海外留学に関する「危機管理セミナー」を7月に開催し、12人が参加した。 また、本学卒業生でもある作曲専攻の酒井健治講師と油画専攻の笹岡由梨子非常勤講師をゲストに招き、短期留学と長期留学の違いや特徴についてのセミナー「海外へのアプローチ 1」を7月に開催し、21人が参加した。 11月には「海外へのアプローチ 2」として、本学美術学部工芸科漆工専攻卒業の安東睦郎氏、本学大学院美術研究科博士（後期）課程に在籍するガブリエ・パロンタン氏を講師に招き、留学とレジデンスを通じた異文化でのコミュニケーションについて、両者の体験を聞くセミナーを開催し、7人が参加した。
58	留学生の受入れに対して、日本語学習や生活上の情報提供等のサポートを行うと共に、外国語対応や受入手順の共有等、学内のサポート体制の充実に向けた方策を検討する。	受入留学生を対象に、京都市及び京都市国際交流協会の職員を招き、自転車の利用上の注意や医療機関の利用方法など、日本での暮らしについて情報提供を行う生活ガイダンスを10月に開催するとともに、「未来の芸術家支援のれん百人衆」に寄せられた寄付金を活用し、学内で学べる日本語クラス（初級クラス・中上級クラス）を開講した。 また、大学コンソーシアム京都が実施する「2019年度英語スキルアップ＋中国語理解研修」について、インターナショナル・コーディネータ1人が参加した。 10月には、教員を対象とした留学生受入マニュアルを作成し、説明会を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標	中期目標	教育研究上の課題やキャンパスの全面移転，社会状況の変化に対応するため，適宜組織や規程，業務の見直し及び効率化により，大学運営の改善を図る。
--	-------------	---

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織の見直しと経営の効率化に関する目標を達成するための取組	中期計画	教育内容，教育方法及びカリキュラム編成への的確な対応はもとより，大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題に対応するため，理事会のリーダーシップの下，組織の枠を超えた全学的な視点から，適宜，組織の再編や学内資源の再配分など，計画的，機動的な組織運営を行う。 また，常に業務の見直しを行い，効率的かつ合理的な事務執行を推進する。
--	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
59	新理事長の下，新たな執行体制を確立し，キャンパス移転など学内外の変化に応じた組織体制や教育等，将来的な大学の在り方について検討を進める。	新理事長の下，組織図を見直し，法人と大学の業務分担をわかりやすく整理した。また，定例の理事会の開催週を変更したことに加え，従前は月1回開催していた理事懇談会の代わりに理事長・学長が主宰するミーティングを計17回開催した。理事が原則週1回は定例的に協議する場を確保し，教職課程検討委員会や創造連環機構（仮称）に係る協議の場を設置するなど，全学的な課題や問題解決に，迅速かつ深く検討できる体制を整備し，取り組むことができた。
60	元号の改正に伴う所要の規程整備等を行うなど，法人規程を適切に管理する。	規程の制定・改正について，決定後は速やかに規程集の差替えを実施するとともに，ホームページや学内ポータルサイトの内容更新を行い，学内外に公開した。今後，キャンパス移転を見据えて，保存文書の取扱いなど文書管理の効率化について来年度以降検討を進めることとした。
61	五芸大，公立大学協会等との連携を継続し，大学運営に係る各種情報の共有に努める。	各種会議体を通じて，他大学と大学運営に係る情報の共有を行い，大学入学者選抜改革に係る新たなルールについてや，設置自治体との関係についてなど，組織運営に関する課題について協議を行った。 【主な会議体】 ・ 五芸大学長懇話会 ・ 9大都市立大学事務局長会議 ・ 公立大学学長会議 ・ 公立大学協会芸術部会学長会議 ・ 公立大学事務局長連絡会議 ・ 公立大学協会近畿地区協議会 ・ 公立大学協会図書館協議会

		・ 京滋地区学生アルバイト・下宿対策協議会 ・ 京都芸術教育コンソーシアム連携協議会
62	委員会，教授会等において，ペーパーレス化に取り組む。	音楽学部では，教務委員会及び教授会においてタブレット型端末を使用することによってペーパーレス化に取り組み，配布資料の削減に努めた。日本伝統音楽研究センター教授会においても同様の方法でペーパーレス化を実施した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標 2 組織力の向上に関する目標	中期目標	大学の理念，目標を踏まえた高度な教育研究活動や大学の戦略的かつ安定的な運営を支えるため，教職員の意欲・資質の向上も含めた組織力の向上を図る。
---	------	--

2 組織力の向上に関する目標を達成するための取組	中期計画	大学の理念に基づく教育研究活動及び運営を支えるため，人事制度等について必要な見直しを図る。 また，中長期的な展望に立った人材の採用・育成を通じて，教職員個々の意欲・能力を高め，組織力の向上に繋げる。
---------------------------------	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
63	学内外の変化等を踏まえ，教育研究・業務の特性に応じた多様な人材の確保に向けて，人事制度の見直しを図る。	専門的な知識・技能が必要な特定の業務に従事する特定業務職員制度を創設し，「ギャラリー@KCUA の運営」及び「外部資金及び科学研究費に係る事務」についてそれぞれ1名を採用した。 また，大学運営を支える教職員が意欲を持って働けるよう，振替休日制度の運用や新たな仕事と子育ての両立支援制度の導入に向けて検討を行った。
64	学内の研修のみならず，外部機関が実施する講座等の情報収集に努め，積極的な受講を勧奨するなど，教職員一人一人の意欲・能力の向上に取り組む。	学内研修のほか，外部機関が実施する講座等を学外研修として積極的に周知し，研修参加による教職員の意欲・能力向上に取り組んだ。 【主な実績】 《学内》 ・ 新規採用職員研修 ・ 新任職員研修 ・ 経理事務研修 ・ メンタルヘルス研修（講師：精神科医師） ・ 著作権研修会（講師：本学顧問弁護士）

		《学外》 ・ 事務局役付職員向け研修（京都市主催） ・ 公立大学に関する基礎研修会（公立大学協会主催） ・ 高等教育の修学支援新制度説明会（文部科学省主催） ・ 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（文部科学省主催） ・ スキルアップ研修（京都市主催） ・ 公立大学法人会計基礎セミナー（公立大学協会主催） ・ 学生生活に係る喫緊の課題に関するセミナー（日本学生支援機構主催） ・ サイバーセキュリティリレー講座（近畿総合通信局，近畿経済産業局主催） ・ 日本学生支援機構業務研修会（日本学生支援機構主催） ・ 京都 FD 交流会（大学コンソーシアム京都主催） ・ 大学教職員のための英語スキルアップセミナー（大学コンソーシアム京都主催） ・ 障害学生支援専門テーマ別セミナー（日本学生支援機構主催） ・ 大学評価シンポジウム（大学基準協会主催）
--	--	---

第3 財務内容の改善に関する目標 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標	中期目標	自由で独創的な教育研究環境の充実を図るため，外部資金の獲得に努め，大学の財政基盤を強化するとともに，寄付金の募集など，大学の移転も見据えた取組を推進する。
---	-------------	---

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 1 外部資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	中期計画	法人運営の安定性と自律性を確保するため，外部研究資金や寄付金等自己収入の増加に向けた取り組みを強化する。 【数値目標⑤】 寄付金等の獲得件数 1, 500件（6年間） ⇒ 【令和元年度実績】 181件（累計370件）
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
65	ギャラリー@KCUAでの展覧会開催にあたり助成金の獲得に努めるほか，産学連携の取組に伴う受託研究事業費の	ギャラリー@KCUAでの個展の開催にあたり，ジェン・ボー個展では日本芸術文化振興会及び花王芸術・科学財団から外部資金を獲得するとともに，ジョーン・ジョナス個展では稲盛財団から委託業務費を獲得した。

	獲得など、全学的に外部資金の更なる獲得に努める。	また、「聞こえないを聴く、見えないを視る～未知を開くファシリテーター育成事業」については、文化庁の大学における文化芸術推進事業に採択された。 さらに、大阪国際空港アートプロジェクト、京都駅ビル東広場の活性化の提案、下京区 140 周年記念モニュメント作成、コートホテル京都四条の改装の提案など、新たな受託事業にも取り組んだ。 【主な実績】 ・ ジェン・ボー「Dao is in Weeds」(日本芸術文化振興会) 934 千円、(花王芸術・科学財団) 500 千円 ・ ジョーン・ジョナス「Five Rooms For Kyoto:1972-2019」(稲盛財団) 12,100 千円 ・ 聞こえないを聴く、見えないを視る～未知を開くファシリテーター育成事業(文化庁) 16,000 千円 ・ 大阪国際空港アートプロジェクト 216 千円 ・ 京都駅ビル東広場の活性化の提案 150 千円 ・ 下京区 140 周年記念モニュメントの制作 1,000 千円 ・ コートホテル京都四条改装の提案 800 千円 ・ キリンビールコラボショップの展開 300 千円 ・ 地下鉄北山駅アートプロムナード作品制作 300 千円 ・ 京都コンサートホールガラス面の装飾 100 千円
66	「未来の芸術家支援のれん百人衆」,「京芸友の会」等の寄付制度の周知を図り、寄付金の獲得に繋げる。	「未来の芸術家支援のれん百人衆」については、積極的に制度周知を図り、新たに 9 社(人)から支援いただいた。また、2 月の作品展に合わせて本学で成果報告会を開催し、息の長い支援となるよう、支援者と支援を受けた学生との交流に取り組んだ。 「京芸友の会」について、引き続き在学生の家族や卒業生などの個人を中心に寄付金の獲得に取り組んだ。 【実績(前年)】 ・ のれん百人衆 26 件, 8,180 千円(17 件, 4,600 千円) ・ 京芸友の会 155 件, 5,393 千円(172 件, 3,279 千円)
67	キャンパス移転を見据え、施設整備基金への寄付の獲得に取り組む。	キャンパス移転に向けた施設整備基金の獲得に向けて、理事長・副理事長を中心に個別の企業への訪問などを積極的に行った。また、令和 2 年度から本格的に大学をあげて取り組むため、理事会を中心に、目標金額や学内推進体制等の検討を行った。
68	修学支援寄付制度について検討を進める。	国による高等教育の修学支援制度の対象機関として、本学は 9 月に認定された。これにより、令和 2 年度から国制度の授業料等減免制度が開始されるとともに、給付型奨学金の支給額が拡充されることから、本学独自の修学支援寄付制度については当面の間見合わせることを 2 月に開催した理事会で確認した。

第3 財務内容の改善に関する目標 2 経費の効率化に関する目標	中期目標	教育研究の質を低下させることなく、組織運営の効率化と人員配置の適正化を連動させつつ、業務の内容や方法等の見直しを行う。
--	-------------	---

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置	中期計画	業務運営や事務体制を絶えず見直すとともに、業務内容の精査・点検に努め、効率的かつ効果的な経費執行に努める。
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
69	物品等の調達に係る契約手法や契約の在り方について見直しを行い、業務内容の点検を実施する。(入札案件拡充、立替払い案件の低減 など)	これまで光熱水費（都市ガス）については独占供給であったために随意契約としていたが、都市ガスの自由化に伴い競争性が働くようになったのを契機に、入札化を実施した。 また、適切な立替払運用の注意喚起や、現金・金券類の取扱い、物品管理及び検収事務を対象とした内部監査を実施して業務の点検を行うなど、適切な物品等の調達の推進に努めた。

第3 財務内容の改善に関する目標 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標	中期目標	保有資産の状況を常に把握し、適正に管理するとともに、その有効活用を図る。
---	-------------	--------------------------------------

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するために取るべき措置 3 資産の適正な管理と有効活用に関する目標を達成するための措置	中期計画	資産の適正な管理及び有効活用を図る。
---	-------------	--------------------

No.	年度計画	計画の実施状況等
70	複数事業者比較により、最適かつ有利な大口定期運用を検討する。	満期到来ごとに複数事業者比較を行い、最適な運用先の選択に努めた。 【実績】 3件, 100,000千円

71	芸術資料館収蔵品の循環照合（複数年をかけた収蔵品の照合）を実施する。（令和元～3年度計画期間分）	旧音楽高校大倉庫と中央棟1階小収蔵庫の資料約300件について、循環照合の第1期として令和2年2月に点検を行った。
72	（再掲）芸術資料館収蔵品に関する研究成果を発信するための企画展示を実施する。（収蔵品展5回、150日程度）	芸術資料館において、5回（155日）の収蔵品展を開催し、6,655人（ギャラリートークを含む）の来場者があった。 【収蔵品展の開催実績】 ・ 版画一版がつくる魅惑の世界 （4月11日～5月12日 663人、ギャラリートーク 44人） ・ 新収蔵品展 （5月18日～6月23日 1,183人、ギャラリートーク 36人） ・ ROZOME－小合友之助に始まるろう染めの伝統 （6月29日～8月4日 1,908人、ギャラリートーク 47人） ・ 掛図と標本－美術工芸学校の教材 （9月17日～10月20日 732人、ギャラリートーク 47人） ・ 模写を読む－画家は何をうつしてきたのか （10月26日～12月1日 2,169人、ギャラリートーク 35人）
73	附属図書館において、引き続き企画展示（年10回程度）を実施するなど、学生の利用促進を図る。	附属図書館において、年度初めに図書館の利用方法などを説明する、図書館オリエンテーションを6回実施（35人参加）した。また、企画展示を14回実施するとともに、書庫見学会を4回実施（11人参加）した。 さらに、伝音図書室とのコラボ企画「ミステリーバッグ2019」（お互いの図書を中身がわからない袋に入れ貸し出す企画）を実施する等、学生の利用促進を図った。 貸出実績：19セット（38冊）

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 1 評価の充実に関する目標	中期目標	自己点検・評価の結果を公開し、社会・市民に対する説明責任を果たすとともに、評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善に反映する仕組みを構築する。
--	------	---

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	中期計画	中期計画・年度計画に対する自己点検・評価を着実にを行うとともに、評価結果を速やかに公表することで、透明性の高い法人運営に努める。 また、第2期中期計画期間中に受審する認証評価に的確に対応するため、全学的な内部質保証システムを見直し、学内における業務運営のPDCAサイクルの確立を目指す。
--	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
74	年度計画の実施状況について、自己点検・評価を着実にを行うとともに、必要に応じて自己点検・評価委員会を開催する。 また、京都市評価委員会による評価結果については速やかにホームページに公表する。	平成 30 年度計画の実施状況については、自己点検・評価を行い業務実績報告書としてまとめ、理事会の承認を得て 6 月末に京都市に提出した。 提出した業務実績報告書については、7 月末に開催された京都市の評価委員会において、第 2 期中期計画の達成に向けて順調に進捗していると認められ、評価結果をホームページに公表した。 また、自己点検・評価委員会を開催し、評価結果について情報の共有を行うとともに、同委員会が大学ではなく法人の下に属することを明確にするため、規程改正を行った。

第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 広報の充実に関する目標	中期目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
---	-------------	---

第 4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置 2 広報の充実に関する目標を達成するための措置	中期計画	教育、研究を中心とする活動状況を積極的に発信し、大学の取組に対する理解の促進及び広範な支援の獲得に繋げる。また、迅速かつ効果的な広報を行うことができるよう、事務局体制の見直しを図り、情報発信力を強化する。 【数値目標⑥】 ホームページ等のアクセス件数 2, 7 5 0, 0 0 0 件／年 ⇒ 【令和元年度実績】 3, 4 2 9, 2 6 5 件
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
75	ホームページをリニューアルするとともに、大学案内等の広報物の改善を図る。	ホームページについては、5 月末にスマートフォンなどからも閲覧しやすいよう「レスポンスウェブデザイン」にリニューアルし、スマートフォンからのアクセス件数が大幅に増加したことにより 250 万件のアクセスがあった。 また、年 2 回発行していた広報誌「京芸通信」について、従来の A4 サイズから B5 サイズへの変更を行うことで、携帯性を持たせると同時に、これまで掲載していたイベント情報を別途「イベントスケジュール」（年 3 回発行）として分離することで、特集記事や受賞者インタビュー記事を追加するなど、情報発信の強化に取り組んだ。 さらに、令和 2 年 4 月発行の大学案内については、新たに全体構成やリライトを外部の専門家に依頼し、内容のリニューアルに取り組んだ。 【主な実績（前年度）】 ・ ホームページ 2, 541, 036 件（1, 367, 016 件）

		- Facebook 888,229 件 (872,990 件) 【その他実績（前年度）】 - Twitter 2,412,685 件 (3,789,773 件)
76	教員や学生の研究成果等について、平成 30 年度から導入したウェブリサーチ等も活用して情報収集に努め、積極的な広報活動を展開する。	教員や学生の展覧会、演奏会の開催情報及び受賞情報等について、積極的に教職員に情報提供を依頼するとともに、ウェブリサーチシステム等を活用し情報の収集に努めた。把握した情報については、ホームページのイベント情報やお知らせとして発信するとともに、Twitter や Facebook, さらに本年度から新たに開設した Instagram 等の SNS を活用し積極的に発信した。 また、新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、演奏会を中止せざるを得なかった学生たちからの声を受け、試行的に学生たちの演奏会を本学公式 YouTube 上でライブ配信を行った。 【主な実績（前年度）】 - イベント情報 228 件 (154 件) - お知らせ 142 件 (103 件)
77	入学志願者の確保やキャンパス移転に向けた寄付金の獲得に向けた効果的な広報の取組について検討する。	入学志願者の確保に向け、京都府教育委員会と連携し、府立高校生に配布するキャリア教育マガジン「Ambitious」(7 月, 12 月発行) に本学在学生のインタビュー記事を掲載し、本学の魅力をアピールした。 また、8 月から 11 月に京都市立銅駝美術工芸高校をはじめ近畿圏の美術系の 4 高校の進路指導担当者に、本学の志願者数の減少した原因についてヒアリングを行った。 ヒアリング内容や、最近の本学及び他大学の志願状況を分析し、美術学部入学者選抜制度検討委員会及び美術学部広報委員会に提示し、令和 2 年度から現行入試制度の検証と広報計画の検討に着手することとなった。 キャンパス移転に向けた寄付金獲得に向けて、理事会を中心に目標金額や学内推進体制等の検討を行った。

第 5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標	中期目標	大学への理解と広範な支援を得るため、広報の充実を図り、法人の運営や大学の教育研究の情報について積極的に国内外に発信する。
----------------------------	------	---

第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置	中期計画	平成35年度に予定しているキャンパス移転の円滑な進捗・完了に向けて、移転後の新キャンパスにおける新たな教育研究の在り方や、それに相応しい施設整備を検討するなど、必要となる様々な事案に適宜取り組む。 また、移転を見据え、学内各附属施設等の担う機能・役割を再考し、様々な芸術資源や教育研究成果等を基軸とする新たな機構「創造連環機構」（仮称）を構想し、本学独自の「知と創造のありか」の探求及び教育・研究・創造の連携を図る。 移転が完了するまでの間、移転の機運を持続して高めるとともに、地域との交流を深めるため、移転整備プレ事業を展開する。
--	-------------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
78	移転整備推進会議をはじめとしたキャンパス移転に関する検討会議を適宜開催し、実施設計の完了に向けて設計者及び京都市と十分な対話を行うとともに、学内における準備作業を継続する。	令和2年度末の実施設計完了に向けて、設計者による専攻ヒアリングを実施し、各専攻諸室等の詳細な仕様について詰めの協議を行うとともに、京都市主催の設計定例会議に必要に応じて参加するなど、京都市及び設計者との対話による意思疎通に努めた。また、学内においては、令和5年の移転に向けて具体的な物品の移動についての検討や、特に附属施設の移転後の在り方についての検討を始めた。
79	キャンパス移転先の崇仁地域において、地域のイベントに積極的に参加するなど、移転整備プレ事業を実施するとともに、元崇仁小学校解体後の活動について検討を進める。	崇仁地域を中心に、さまざまな地域のイベントに参加するとともに、元崇仁小学校を積極的に活用し、移転整備プレ事業を実施した。 「ギャラリー崇仁」において、「教室のフィロソフィー」を7回開催するとともに、「2019年度京都市立芸術大学作品展」の第2会場として環境デザイン専攻生の作品を展示した。 また、芸術資源研究センターのプロジェクト「崇仁小学校の記録と記憶を継承するプロジェクト」を、本学教職員や在校生、卒業生、地元住民等の協力のもと実施し、元崇仁小学校を会場として「崇仁小学校展」を開催した。 さらに、元崇仁小学校の教室等を、本学の教職員や学生、卒業生の作品展示、芸術活動に係る制作・練習、教育・研究の場として活用した。 また、令和2年度の移転整備プレ事業の実施事業について検討を進めた。 【地域イベントへの参加実績】 ・ 楽市洛座春まつり、楽市洛座夏まつり、崇仁保育所夏まつり、下京・京都駅前サマーフェスタ、京都・東九条CANフォーラム創立10周年記念演奏会、高瀬川音楽祭2019、崇仁文化祭、下京区ふれ愛ひろば、東九条音楽祭2019 【元崇仁小学校の主な活用実績】 ・ 制作、練習場所としての教室活用 音楽室使用日数106日、教室等使用許可件数12件

		・ アートラリープロジェクト（障害者支援施設と本学学生による作品制作プロジェクトに関する作品等の発表・展示） ・ 同じ刻を生きる作家展（京都アートカウンシル主催の展覧会） ・ プレ作品展（制作展実行委員会主催の有志展） ・ INCLOSE PRINTER（版画専攻の学生による展覧会） ・ 本学卒業生で構成される劇団「劇団三毛猫座」の稽古場として教室を活用
80	新キャンパスにおけるＩＣＴの活用や地域に開かれた施設使用の在り方について検討を進める。	新キャンパスにおけるＩＣＴについて、実施設計案をもとに学内でネットワークシステム構築に関する検証作業を実施した。今後、移転後の教育・研究活動におけるＩＣＴの在り方や具体的な活用方法について検討を進めていく。 新キャンパスの設計においては、できる限り敷地を壁で囲わない、地域に開かれた都市型キャンパスを目指し、特にB地区には、屋外スペースや高瀬川を活用しながら地域と交流・連携できるような親水空間を設けるなど、より地域に開かれたキャンパスとなるよう実施設計を進めた。今後、具体的な活用方法について検討を進めていく。
81	新キャンパスの効率的、効果的な施設管理の実現に向け、実施設計の検討を通じて、新キャンパスにおける施設管理上の課題を抽出する。	実施設計の検討を通じて、新キャンパスにおける中央監視システムや諸室の性格に応じたセキュリティレベル・鍵の仕様について検討し実施設計に反映させた。また、学生食堂の運営方法やゴミ捨て場等、学生生活に必須となる機能について検討を進めた。
82	附属図書館において、キャンパス移転後の外部との連携の在り方について検討する。	大学移転を見据えた外部との連携の在り方の検討を行うため、附属図書館を利用する学生に対し現状の確認と、潜在する需要の掘り起こしを図るためアンケート調査を実施した。集計の結果、現在行っている連携を知らない学生が半数を占めたが、連携を望む意見は多く、また、専門分野の異なる他大学の学生との交流や、他大学の図書館の蔵書内容について関心が高いことがわかった。この結果をふまえ、京都市図書館との貸借サービスや他大学との連携について、移転も見据えながら、一層の拡充を検討していくこととなった。

第6 その他の業務運営に関する重要目標 1 施設設備の整備等に関する目標	中期目標	キャンパス移転までの間も良好な教育研究環境を確保するため、現在のキャンパスの施設及び設備を適正かつ計画的に維持管理する。また、キャンパス移転後の施設の整備と最適な維持管理に向けた検討を進める。
---	------	--

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	中期計画	移転までの間、既存施設の維持管理を適正、合理的に実施する。また、キャンパス移転後を見据え、最適な維持管理に向けた検討を行う。
---	------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
83	現キャンパスの良好な環境保持のため、学生自治会や学生委員会など各機関からの要望等も踏まえて要修繕箇所等を把握し、施設マネジメント会議の定期的な開催（1回／月開催予定）を通して可能な限り計画的に修繕等を行う。	学生や教員から寄せられる不具合報告や改善要望など、学内から上がってくる施設に関する情報も踏まえながら、施設マネジメント会議（計5回）や課内での随時の打合せの実施を通じて、施設の老朽化に起因する不具合や機器故障等の要修繕箇所について情報共有を行うとともに対応策を検討し、早期の修繕に努めた。 【主な修繕等の実績】 ・ 旧音楽高校屋根防水修繕 ・ 音楽棟練習室5室内装修繕 ・ 陶磁器棟屋根破損修繕 ・ 大学会館屋上防水修繕 ・ 空調制御機器取替修繕 ・ 新研究棟トイレ天井内ダクト雨水対策工事 ・ 中央棟外壁タイル面剥落修繕 ・ 中央棟 GHP コンプレッサー等交換 ・ 図書館屋根漏水修繕 ・ アトリエ棟東ピロティ天井破損修繕
84	（再掲）大学所有の楽器や機材をはじめ、教育研究に必要な設備・備品を良好に維持するための所要のメンテナンスなど、適切な整備を実施する。	移転後の状況も見据えながら、必要に応じて楽器や機材の購入、修理を行い良好な教育環境の維持に努めた。 【主な実績】 《美術》 ・ 真空石膏攪拌機、檜製一枚板の保存修復作業用修理台、漆器乾燥用反復型回転装置等の購入 《音楽》 ・ グランドピアノ、コントラバスーン、ナチュラルトランペット等の購入 ・ ヴィオラ、バスクラリネット、コントラバスクラリネット、イングリッシュホルン、バリトンサックス、ロータリートランペット等の修理

第6 その他の業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標	中期目標	学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境及び労働環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を構築する。
---	-------------	--

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置	中期計画	全ての学生及び教職員が安全で安心して学び、働ける環境を確保するため、全学的な安全管理体制を強化する。
---	-------------	--

No.	年度計画	計画の実施状況等
85	産業医による法定の職場巡視（月1回）を実施し、安全衛生委員会を定期的に開催するなど、関係法令を踏まえた安全な学内環境の形成を推進する。	毎月1回実施する産業医による職場巡視により、適宜必要な措置を講じ、学生及び教職員の安全確保に努めた。 また、改正健康増進法の施行に伴い、安全衛生委員会を中心に受動喫煙防止対策を進め、喫煙場所の大幅な削減、変更を行った（8箇所→2箇所）。
86	危機発生時の学生及び教職員の安全を確保するため、「危機管理基本マニュアル」の周知に努めるとともに、各機関において、想定される個別の危機事象についてマニュアル整備を進めるなど、危機発生時の安全管理体制を強化する。	平成31年2月に作成した「地震防災対応マニュアル」を新入生のオリエンテーションにおいて周知した。 また、令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大に際し、危機管理本部会議を中心に対策を講じるとともに、事務局においては当該危機に適切に対処するため、業務継続計画兼行動マニュアルの骨子案を作成した。
87	教職員の心身の健康を維持するため、定期健康診断の受診率向上に向けた取組やストレスチェックの実施と実施後のフォロー等を着実にを行うとともに、健康管理サポート体制の充実を検討する。	定期健康診断については、受診率向上に向けて、所定の期間に受診しなかった教職員に対して、文書により受診勧奨を行った。 ストレスチェックについては、少しでも多くの教職員が実施するよう複数回周知するとともに、実施後に必要な教職員に対して、医師による面接指導を実施するなどのフォローを行った。 また、メンタルヘルスに関する知識の向上を図るための研修を実施した（1, 3月開催予定）。 健康管理のサポート体制については、学生相談員に個別に相談したことのある教職員数を把握に努め、体制の充実に向けた検討に着手した。

第6 その他の業務運営に関する重要目標 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	中期目標	教職員の法令遵守の意識向上を図るとともに、人権の尊重の取組を徹底する。
--	-------------	-------------------------------------

第6 その他の業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置 3 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置	中期計画	公立大学法人として、学生や市民、地域社会から信頼される法人運営のために、教職員に対し、法令や学内規程等の遵守及び人権尊重の徹底を図る。
--	------	---

No.	年度計画	計画の実施状況等
88	教職員に法令や学内規程等の遵守を徹底させるため、服務や経理事務に関する研修や啓発等の取組を実施する。	新任教職員に対し、服務規程や倫理の保持に関する規程等、コンプライアンスに関する研修を実施したほか、適切な経費の執行を図るため、経理事務研修を実施した。 また、科研費新規採択者等に対し、科研費の管理・使用方法・使途や、本学の不正防止対策についての業務説明会や、「研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）」（日本学術振興会提供）の団体受講を実施した。 さらに、教育研究審議会等において、コンプライアンスの順守や、大学運営に係る機密情報の管理について徹底するよう周知した。
89	互いの人権を尊重し、ハラスメントのない、全ての教職員が働きやすい職場環境の実現に向けて、全学的に取り組む。	全ての教職員が働きやすい職場環境の実現に向けて、女性研究者を取り巻く研究環境整備や研究力向上に取り組む諸機関をつなぎ、国内外の取組動向の調査やその経験、知見の全国的な普及・展開等を図る「全国ダイバーシティネットワーク」に新たに参画し、会議等に出席した。 また、安全衛生委員会主催のメンタルヘルス研修においては、発達障害をテーマにするなど、互いの人権を尊重し、真に多様な価値観を認め合う寛容な大学を目指して取り組んだ。

第7 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第8 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2億円	2億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
第9 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 予定なし	予定なし	該当なし

第 10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
第 10 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、使途を把握し、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

第 11 その他

中期計画	年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画 第 5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第 6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第 5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第 6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	第 5 「キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標を達成するための措置」及び第 6 1「施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。
2 人事に関する計画 第 2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第 2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。	第 2 2「組織力の向上に関する目標を達成するための取組」に記載のとおり。